

一般会計予算決算常任委員会  
産業建設分科会記録

令和5年9月8日

【開催日】 令和5年9月8日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時5分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

経済部長	桶谷一博	経済部次長兼商工労働課長	田尾忠久
商工労働課課長補佐兼公共交通対策室長補佐	植田達也	商工労働課主査兼商工労働係長	中村扶実子
商工労働課企業立地推進室主任主事	久保弘明	農林水産課長	臼井謙治
農林水産課技監	熊川整	農林水産課農林係長	稲葉徹
農林水産課水産係長	山口大造	農林水産課耕地係長	本多享平
建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	中村景二	土木課技監	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課道路整備係長	三塩泰史
土木課河川港湾係長	中村友哉	土木課用地係長	日高辰将
都市計画課課長補佐兼都市整備係長	立野健一郎	都市計画課主査兼管理緑地係長	金子悦美
都市計画課計画係長	佐久間庸次	都市計画課管理緑地主任	松崎博
都市計画課都市整備係主任主事	一力大地	都市計画課建築指導室主任主事	明神孝明
下水道課長	泉本憲之	下水道課課長補佐兼計画係長	藤本英樹
下水道課管理係長	岡村厚志	下水道課管理係主任	原田尚枝
建築住宅課長	島津克則	建築住宅課課長補佐	石橋啓介
建築住宅課主査兼住宅管理係長	縄田誠	建築住宅課建築係主任主事	長尾祐輔

農業委員会事務局長	幡 生 隆太郎	農業委員会事務局次長	銭 谷 憲 典
-----------	---------	------------	---------

【事務局出席者】

事務局長	河 口 修 司	庶務調査係長	田 中 洋 子
------	---------	--------	---------

【審査内容】

- 1 議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
- 2 議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

---

午前9時 開会

---

藤岡修美分科会長 おはようございます。一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を再開いたします。まずは議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、6款1項1目、農業委員会費から審査に入ります。決算書の270、271ページよろしいですか。

森山喜久委員 8節旅費の費用弁償で不用額が10万円残っているんですが、その説明をお願いします。

銭谷農業委員会事務局次長 費用弁償の不用額は、会長の東京出張です。全国農業委員会会長大会を2回分組んであるんですけど、実績は1回だけ参加されたということです。

森山喜久委員 17節備品購入費で機械器具費が86万7,944円上がっているんですけど、その一方で、13節使用料及び賃借料で機械器具借上料が47万800円あります。これは別々のものなのか、同一のものなのか、説明をお願いします。

銭谷農業委員会事務局次長 機械器具借上料は公用車の借上料で2台分です。これは毎年あるものです。備品購入費の機械器具費は、令和4年度だけ

ですけど、農業委員と最適化推進委員全員にタブレット端末を支給したものの費用です。

森山喜久委員 タブレット端末は購入ですけど、何年程度で更新する予定でしょうか。

銭谷農業委員会事務局次長 この費用は県のほうから入ったんですけど、全額国費で市費なしで購入したんですけど、耐用年数が来る頃に補助があるのではないかと思います、今のところ分かりません。

森山喜久委員 全国的に一斉導入したものでですか。全国的に同じような動きがあるという理解でよろしいでしょうか。

銭谷農業委員会事務局次長 全国的ですけど、令和3年度の国の補正予算で予算措置されて、本市の場合は、それを令和4年度6月補正予算で補正して購入したんですけど、農地利用最適化推進委員の半分程度の割当てがありました。なので、全国でも全員にあったわけではないんですけど、うちは農業委員も全て最適化活動されていますので、全員分要ると県に要望したところ、全員分の配分がありました。本市の場合は、全員持っているということですけど、全国的にはまだまだ数が足りてない状況です。なので、数年後に国に更新してもらえるのか、または普及してないところに普及していくのかというのは分かりません。

中村博行委員 その他関係資料の161ページに耕作放棄地面積が示してあるんですけども、これが令和3年、4年と減ってきているのは、農業委員あるいは推進員の方の努力によって減ってきたと理解してよろしいでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 大きな要因は、いわゆる遊休農地がA分類とB分類というのがあるんですね、耕作放棄地がですね。B分類にしたら、非農

地証明というのを農業委員会が発出したら、例えば、やぶになっていたりするのは原野、森林の様相を呈したものは森林という地目が変わりますから、私のほうでもう思い切って、やぶみたいになっている遊休農地は、いわゆる荒廃農地にしてほしいということでやりました。国も非農地判定をなささいという通知も出ておりますから、それにのっとなって、そういう対応をしたから、遊休農地はかなり減りました。それは解消したというのではなく、農地以外のものに全部移していったという形です。ですから、もう既にB分類というのも、農地としてかなりストックがあったんです。それも全部非農地証明を出して、ほとんど減っていています。毎年対応はやっています。だから、残念ながら解消というのではないです。

森山喜久委員 決算に係る主要な施策の成果の27ページになりますが、農地申請受理で3条、4条、5条の現況証明等は出ていると思うんです。3条の所有権移転とか、減少傾向なのか、現状維持なのか、ここ数年の状況を教えてもらえますか。

銭谷農業委員会事務局次長 3条は前年比でマイナス6件なので、ほぼ同じぐらいかなと思っております。3条は、今まで作って耕作を依頼していた農地をそのまま耕作者に譲り渡して所有してもらう件数が結構あります。

森山喜久委員 農地の現状としては、大体維持している状況で、正式に契約で、そういうふう引き継がれていると理解していいでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 これは今年度の話ですけど、下限面積要件がなくなったんですね。3反要件がなくなったから、多分3条での農地の移転は増加傾向に今からなっていくと思います。今は令和4年度決算なので、3年度、4年度は、次長が言ったような形になっているんですけど、新たに作りたいという人とか規模を拡張したいという人が買い求めて、それで3条の許可を取って、権利を移動するという形です。

森山喜久委員 勉強がてら教えてもらいたいんだけど、下限面積、もともとの3反要件がなくなった、その分がもともと農業者の認定の一つだったのかなど。農業委員会の選挙のときでも、その要件があったと思うんですけど、今後はもうないという理解でいいですか。

幡生農業委員会事務局長 農業委員の選任の要件では、3反要件はなかったです。それは違いますね。認定農業者が過半という要件ですので、それは違います。

矢田松夫委員 農業委員会費の委員報酬で1,800万円支出され、月に1回開催されていますけれど、この議事録については公開されています。読んでみますと、ほとんど同一の人が意見を述べるという内容になっておりますが、そういうことでいいのかどうなのか。もう少し活性化するためには、事前に委員から意見を上げてもらうとか、当日いきなり意見を言ってくれというようなことでは、なかなか言いにくい。毎回特定の人だけが意見を述べると。もう少し工夫されることがあったのかどうなのか、まず、それをお聞きします。

幡生農業委員会事務局長 毎月13日に農業委員会の総会があります。タブレットで事前に農業委員に議案を送付しておりまして、事前に見る方は見ていらっしゃると思います。事前の通告制度というのは取っておりません。おっしゃるように、特定の人しか発言されないという状況は、たしかにございます。実は総会の後に議事録に載らない中で、意見交換というのがあるんですけど、そこでは複数の委員の方が発言されている状況はございます。ただ、それが直接議案に関わるものかと言われれば、そうではない部分も結構あります。今後につきましては、今御指摘もありましたので、特定の人以外の方にも、やはり議案はよく見ていただいて、発言していただくように促していきたいと思います。それから申請が出たときには、毎月交代で2人の農業委員が、去年は毎月5日に申請があった

ところを見に行かれて、見に行った農地の状況を必ず総会で報告されておりますので、少なからず全員の方が議案については、きちんと評価をされる。必ず年に何回か評価するという状況がございます。ただ質問はありませんので、先ほど言ったように、もっと質問していただくように促していきたいと思っております。

矢田松夫委員 タブレットの話が出ましたが、昨年ですか、タブレットを農業委員の方、適正化委員の方に貸与するというので、この使用料というのが使用料及び賃借料の中に入っていると。まず、そこから聞きましょう。タブレットの貸与料金は、そこでいいですか。

銭谷農業委員会事務局次長 タブレットにかかる経費は、通信運搬料とタブレットを遠隔で監視操作するMDM利用料というのを払います。もし落としたときとか、盗難に遭ったときとか、紛失したときとかに遠隔で不正利用を防止するんですけど、これはもう国の基準で絶対入れないといけないものです。その費用がかかっております。使用料及び賃借料のところのシステム利用料がタブレットの費用で、機械器具借上料はさっき言いましたように、車の費用で別物です。

矢田松夫委員 それで1年以上過ぎて、かなり熟練度は上がったと思うんですが、使うことが不得手な方、あるいは上手に使う方、いろいろおられますけど、現状はどうですか。これが一番大事なところですからね。

幡生農業委員会事務局長 今年度の話ですけど、7月に改選がありました。幸い4人しか変わらなかったんですね。ですから、今の状況で、全く初めての方は4人なんですね。この4人の方は、かなり使える方が多いです。4人の方は、結構、農業委員会に来て教えてくれという方もいるし、熱心に使っておられます。これも今年の話ですみません。7月から農地の利用で、利用状況調査をしているんですね。それで今年から初めてタブレットを活用し始めております。今、日に日に調査した状況が全部農業

委員会に来るんですね。ですから、皆さんが何パーセントの進捗状況か全部管理ができています。まだ9月いっぱいまでが期限なので、たしかにあまり進んでない方もいらっしゃいます。進んでない方は、それを専門に指導していく会計任用職員がおりますから、そういうのを活用して、できるだけフォローしながら、タブレットで今から調査をしていくという状況を作っていきたいと考えております。ただ、皆さんすごく熱心です。すごく熱心で、本当に使ってみようという方ばかりなので、その辺は助かっております。

藤岡修美分科会長 歳出よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入に入ります。72、73ページ、分担金。（「なし」と呼ぶ者あり）次が76、77ページ総務手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）78、79ページ、農林水産業手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）次は、94、95ページ、農林水産業費県負担金、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）101ページ、県補助金、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次が104、105ページ、県支出金の委託金です。

森山喜久委員 4目農林水産業費委託金、1節農業費県委託金の自作農創設事業事務費1万8,000円の説明をお願いします。

銭谷農業委員会事務局次長 これは国有農地の管理に係る事務手数料です。昨年までは毎年8,000円でした。1万円増えておりますのは、令和4年度に、石井手にある国有農地を財産処分した事務費1万円がプラスで増えております。内容は、赤字道に併存している細長い国有農地の35平方メートルという小さいのがありまして、現況は農地ではなくて、赤字道と一緒に道路となっておりましたので、農業委員2名と事務局で現地調査を行いまして、令和4年10月13日の総会で、非農地であるという証明を議決いただきました。その処分に係る事務費が、1万円増えております。

藤岡修美分科会長 諸収入の雑入、123ページです。

森山喜久委員 6節農林水産業費雑入の農業者年金事務費ですが、農業者年金の受給者等の情報を教えてください。

幡生農業委員会事務局長 現在、受給者の人数は29人でございます。

森山喜久委員 農業者年金に加入対象者としては何人ぐらいいらっしゃいますか。

幡生農業委員会事務局長 令和4年度3月末で23人です。

中島好人委員 ちょっと聞き漏らした点があります。275ページで、いろいろ農業の従事者の拡大等の事業も含まれていますが、その他の関係の資料における162ページでは、この5年間の状況の推移が出されています。いろいろ努力はされているんですけども、2015年から2020年の5年間の間に、全て減少という状況があります。やはり第一次産業の発展というのは、非常に重視しなければいけないと思っていますけども、この辺の状況をどのように捉えているのか。また、これを改善するための何か具体的な取組がありましたら、お願いします。

幡生農業委員会事務局長 農業委員会の見地からですと、やはり少子高齢化が進んでおって、農家の高齢化が非常に進んでいます。それから後継者不足で、担い手がすごく減ってきているという状況もございます。担い手というか、若者の農業従事者が減ってきているという状況もございます。ですから、年に2回ほど、山口県のやまぐち農林振興公社が主催して、新規就農フェアというのを夏は小郡の山口グランドホテルで、2月は農業大学校のほうでやっていて、農業に就業してもらいたい、就農してもらいたいという人に来ていただくような催しをして、新たに農業を始めたいという人に盛んにPRもやっております。農業委員会としても新規

参入促進というのが、最適化の活動の一つでございますので、農業委員あるいは推進員に働きかけて、例えば、農地相談で、新たに山陽小野田市で農業を始めたい方がいらっしゃったら、どこでしたいのかと、農業をしたい場所が決まっていたら、その地域の農業委員とかと一緒に動いてもらって、農地を斡旋してもらったりして、そういう取組をしております。令和4年度で言うと、埴生干拓というところがあるんですけど、その農地利用最適化推進委員が花の海の前島社長なんですけど、この方が非常に尽力されて、新規参入も受け入れられたし、非常に農地の集約化等をして、いわゆる農業経営の効率化を図ったりして、そういう活動もしておりますので、農業委員会としては、そういう形で、どうか第一次産業を持続可能なものにしていきたいと努力しているところでございます。

中島好人委員 ぜひ、引き続き努力してもらいたいと思います。もう1点お聞きしたいんですけども、一つはやはり国施策です。農業関係は、国の施策にのっとってやる事業が非常に重要なわけです。みどりの食品食料システム戦略の中に、要するに、学校給食の関係で有機農産物を学校給食に使用する取組、この有機農業推進総合対策事業も国が予算を組んで支援しようという取組があるわけですけども、本市はこれに乗っかって、国からの予算をもらっているとか、そういう取組はありますか。

藤岡修美分科会長 農業施策は農業委員会に答えを求める質問ですか。

中島好人委員 また、違うところでお願いします。

藤岡修美分科会長 ほかに農業委員会関係、質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは農業委員会関係の質疑を終わります。それでは換気のため5分休憩します。9時半再開します。

---

午前 9 時 2 6 分 休憩

---

---

午前 9 時 3 0 分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。本日、一般の方から、写真撮影をしたいとの申入れがありましたので、これを許可いたします。それでは審査事業の審査に入ります。審査番号 2 8 番、農業次世代人材投資事業について、執行部の説明を求めます。

臼井農林水産課長 資料 7 4、7 5 ページを御覧ください。審査対象事業 2 8 番、農業次世代人材投資事業について御説明いたします。国の農業人材強化総合支援事業実施要綱に基づき、次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、資金を交付することにより、就農直後の経営の確立を支援するものです。交付対象者は、青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者となった者であり、5 年間、年最大 1 5 0 万円が交付されます。家族経営協定を結んだ御夫婦の場合は、1. 5 人分が交付されます。7 5 ページの表を御覧ください。御覧のように令和 4 年度は、家族経営協定を結んでいる御家庭が 2 家族、個人がお一人で、合計 3 件 5 人に対して資金 6 0 0 万円が交付されており、その財源は全額県支出金で充当されております。番号 6 は、御夫婦でほうれん草の作付けを中心に埴生地区で営農、番号 7 も御夫婦でミニトマト、イチゴの作付けを中心に埴生地区で営農され、ともに令和 4 年度で青年等就農計画の期間を終了。その後も引き続き、地域農業の担い手として営農を継続されており、今後は認定農業者に移行させて、制度のメリットが得られるようにしていきたいと考えております。番号 8 は、アスパラの作付けを中心に同じく埴生地区で営農をされている方で、令和 8 年度まで資金の交付が計画されており、引き続き、経営の確立を支援して参ります。こうしたことから、7 4 ページにあります活動指標、成果は御覧のとおりです。目標達成度は「B」、令和 6 年度に向けた方向性は「現状維持」

としております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 74ページの事業評価シートで、活動指標又は成果指標の2段落目に新規就農者数があります。令和3年度1人、令和4年度1人とありますが、説明のあった75ページの農業次世代人材投資資金対象者のところで言えば、令和3年度から対象者はお一人というのは見受けられるんですけど、令和4年度からは見受けられません。その辺の説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 御質問ありました令和4年度新規就農者1名でございますが、まず、農業次世代人材投資事業につきましては、令和3年度で事業採択が終わりまして、令和4年度から新規就農者育成総合対策事業というものに移行されております。令和4年度に1名新規就農者がいらっしゃるんですが、新しい事業のほうで採択要件を満たさない。以前、県外から山陽小野田市に移住されて農業されている方なんですが、もう県外で営農開始をされている状態でしたので、事業の採択要件を満たないということではあったんですが、山陽小野田市の認定新規就農者に認定したということで、1名ほど計上しております。

森山喜久委員 採択要件を満たさないというのは、令和3年度までのこの農業次世代人材投資事業のほうなのか。それとも令和4年度からの新規の事業のほうですか。どちらのほうの採択要件でしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 令和4年度からの新規事業のほうになります。

森山喜久委員 新規事業のほうで採択要件は満たされないけれど、あくまで認定の新規就農者という位置づけになるので、こちらのほうでは載せてい

るという理解でよろしいでしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 はい、そのとおりです。

森山喜久委員 今後の目標値で、新規就農者の数が増えていないじゃないですか。対象者は、今みたいに採択要件を満たさないというところもあるかもしれませんが、その辺で、市としてどういった取組をしているのか教えてもらえますか。

稲葉農林水産課農林係長 先ほど農業委員会でも御説明ありましたが、やまぐち農林振興公社主催の新規就業者ガイダンスが年2回開催されておりました、そちらに山陽小野田市も出展しております。また、令和4年度から新規就農者募集パンフレットも新たに作り直しまして、そちらを基に市の単市事業のPR等を行っております。また、就農相談を随時受け付けておりますので、問合せがありましたら、そちらのほうも対応しております。新規就農確保に向けた取組を引き続き行っていきたいと思います。

森山喜久委員 令和4年度の新規就農の相談件数の実績はどの程度あったでしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 令和4年度は5件ほどありました。

森山喜久委員 その5件で、今後につながりそうな感触とか、もしくはそれにつながっているというのはありますか。

稲葉農林水産課農林係長 今年、来年とすぐではないですけど、就農につながりそうな方が1人いらっしゃいます。

森山喜久委員 そういった方を大事にさせていただいて、また、募集のパンフレ

ットとかも、市のホームページとかLINEとかを使いながら、募集を広く求めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

中村博行委員 令和4年から新しい事業に名前が変わったようですが、それに対する支援というのは、従来は年間最大150万円で5年間ですよ。新しい事業というのは、支援の形は異なるものでしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 新規事業につきましては、最大3年間に縮小されておまして、年間の支給額は150万円で、最大3年間に変わっております。

矢田松夫委員 資料を見ると、8名の就農者の状況がずっと記載されていますけど、1名は離農者です。この離農した主な原因、理由を教えてください。それから、そうした場合のペナルティーがあるのかどうか。

稲葉農林水産課農林係長 まず、資料の4番の令和2年度に離農された方の理由につきましては、結婚で県外に移住されるということで、農業を辞められました。ペナルティーにつきましては、平成28年度までは、交付期間中に離農した場合、返還等のペナルティーはありませんが、平成29年度以降の採択された方につきましては、交付期間5年間プラス資金の交付終了後5年間営農を継続されないと計算式によって、幾らか返還等のペナルティーはございます。

矢田松夫委員 それで目標達成度の成果が「B」というところですよ。この大きな理由というのが、目標に対する実際の応募ができなかったのか。あるいは就農したけれど、実際に成果が上がらなかったのか。一番大きな理由は何ですか。

稲葉農林水産課農林係長 目標達成度「B」とさせていただきましたのは、上の活動指標又は成果指標の資金交付件数で、目標4件としておりました

が、3件ということで100%に至らなかったということで、「B」にさせていただきます。営農したけど、うまくいかなかった方は、今のところいらっしゃらなくて、苦戦していらっしゃる方はいらっしゃるんですが、そういった方については、関係機関と協力して、指導、支援だったり等をさせていただきます。

矢田松夫委員 一番大事なのは、新規就農して成果を出すことが、本来の目的だけど、結局、応募者が少なかったというだけで「B」の評価をしたということですね。いいです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査番号29、多面的機能推進事業について、執行部の説明を求めます。

臼井農林水産課長 それでは審査対象事業29、多面的機能推進事業について御説明いたします。資料は76ページから79ページまでとなります。多面的機能支払交付金実施要綱等に基づき、実施している事業です。過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下によって、農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じている状況に鑑み、地域の共同活動の支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。支出の合計は4,358万4,000円。内訳にあるとおり大半が補助金であり、残りが推進事務費となっております。財源としては、補助金では4分の3で県支出金が充当され、推進事務費では10割が充当されています。令和4年度は、18組織が活動を行っており、それぞれの事業計画に基づき、農地維持活動及び資源向上活動に取り組まれています。資料にありますとおり、活動の対象としている農地の合計は、農地維持・資源向上（共同活動）では、600ヘクタール余り。資源向上（長寿命化）では477ヘクタール余りでございます。毎年、各活動組織から実施状況を報告していただいております。計画に沿って、活動されたということで、活動指標については100%。目標達成度を「A」とし、令和6

年度に向けた方向性は「現状維持」としております。説明は以上です。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 令和4年度からシステム利用料が増えてきています。この説明をお願いします。

本多農林水産課耕地係長 まず、こちらのシステム利用料金について御説明いたします。こちらは多面的機能支払交付金制度、実施状況報告書等作成支援システム、通称「助さん確さん」というシステムの利用料になっております。活動組織から提出された実施状況の報告書の資料を国の様式に変更するシステムになっております。システムを使用することによって、デジタル化及び事務の効率化になるため、令和4年度から導入いたしました。

森山喜久委員 そのシステム「助さん確さん」の関係は、以前からこの18組織で導入されていたという理解でよろしいでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 こちらを導入しているのは18組織中、12組織となっており、システム「助さん」というのを地元の保全会が使っている状況です。残りの6組織は、自前でやって、資料を提出していただいて、市で記入している状態になっております。

森山喜久委員 以前、1組織ですか、こういった事業の煩雑さを含めてやるのが困難だという理由で、こちらの多面的機能推進事業を辞められたというお話もあったかと思いますが、その辺どうでしたか。

本多農林水産課耕地係長 平成30年度に、後潟地区で圃場整備が完成して、事業を実施していたんですが、なかなか事務が多いということで、1組

織、後潟地区が辞めたのですが、やはり必要ということで、76ページを見ていただくと、令和5年度から、18組織から19組織に変わっております。後潟地区が、今年度より保全会というか、取組活動組織が復活しております。

森山喜久委員　そういった事務の煩雑さで、18組織中12組織にシステムが入っていると。6組織は自前という話ですけど、もう慣れているから、自前でいいのかもしれないですけど、6組織に対して、同じようなシステム導入の促しとか補助的な手助けといったものは検討されているのでしょうか。

本多農林水産課耕地係長　資料の77ページを御覧ください。こちらの左側のほうにある活動組織、こちらが18組織になるんですが、この欄の金額が活動組織によって異なります。例えば、活動組織の面積が多い地区については、こちらのシステムも、この多面的機能支払いの事業費から拠出するようになりますので、事業費が多いところは、このシステムを導入されております。面積が少ないところについては、やはりシステム料に使うのがもったいないという方もいらっしゃいますし、面積が少なくても、システムを利用することで事務が簡素化になるという方で、そのあたりを踏まえて、6組織がシステムを導入してないという現状になっております。

中村博行委員　特記事項に、補助金の内示額が減少してきているという記載がありますが、要因というのはどういったことでしょうか。

本多農林水産課耕地係長　こちらのほうも先ほど御説明した、やはり担い手不足と農業者の高齢化というところが一番になっております。その辺につきましては、人農地プランから地域計画というものを見直して、そちらのほうも活用しながら農業者を増やしていきたいと考えております。

中村博行委員 この事業は、農業者にとって非常に有利な事業ですよ。地元負担なしで農業施設を全部整備していただくということで、平成19年ぐらいから始まったと思っているんですけども、その間、5年後ぐらいに名称が変わって、だんだん縮小されてきたような気がしています。今後、この事業の見通しというのはどう考えておられますか。

本多農林水産課耕地係長 先ほどありました平成19年度から農地・水という事業からこの事業が始まりました。平成26年度に多面的機能支払交付金と事業に変わりました。今、この1事業が5年間でやっております、今回、2期対策目を行っている状況です。お渡しした資料の77ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。右側の上にある3番目の資源向上（長寿命化）と書いているところがあるんですが、こちらが交付金とその横に長寿命化77.8という数字があります。交付金と書いてある、この右側に100%の数字があり、その右側の77.8というのが、補助金が減額されたパーセンテージになっております。令和元年度あたりから、長寿命化に対して満額交付されてない状態になっております。この辺が例年下がってきておりますので、県や国に満額付けていただくように要求を行っている状況になっております。

森山喜久委員 続きになりますけど、長寿命化の関係はだんだん下がってきていると言われましたけど、大体、年に平均何パーセント、例えば、3%とか5%とかと下がってきているのでしょうか。

臼井農林水産課長 こちらの数字は、県全体に配分された金額を各市町村に配分するものです。ですから、取組の面積によって変わっていきますので、毎年下がっていくというものではございません。県内の取組面積によるとお考えいただけたらと思います。

森山喜久委員 決算から外れるかもしれませんが、令和5年度で1組織増えてきて、全体の面積が増えれば、現状維持とか増える可能性もあるかもし

れないということでしょうか。

臼井農林水産課長 はい、その可能性もございます。

中岡英二副分科会長 77ページに分からないことがあるのでお聞きします。

左の交付金の中で、農地維持というのは多少分かるんですが、共同活動が活動組織によって、かなり違いがありますが、どういうことをメインに使われているのかお聞きします。

本多農林水産課耕地係長 まず、農地維持について御説明いたします。農地維持というのは、地域の基礎的な保全を目的とした活動。水路の泥上げ、のり面等の草刈り、施設の点検を行う事業になっております。もう一つ、資源向上の共同活動のほうですが、こちらは水路や農道等の施設の軽微な修繕や施設の機能診断、環境保全等の活動を行っている事業になっております。

藤岡修美分科会長 事業評価シートの手段、意図に「地域環境を守るための意識の高揚」とあります。農用地は、近年の大雨等々で水をためると、一時的にそういう要素もあるし、水路なんかも雨水を排除する、農業用水関係だけではなく、地域防災の役に立っていると思うんですね。その辺のPRがすごく大事だと思うんですけど、その辺について、何か取組はされていますか。

臼井農林水産課長 特段、その辺りのPRを責務だということはありませんけど、原課として、農用地を堅持するということが、地域防災上、非常に有効だと考えております。現在、農振農用地が約1,050ヘクタールございます。そのうちの6割をこの多面的機能推進事業で保全管理をしているという実態がございまして、こういった取組を今後も続けることによって、防災あるいは生活環境の維持につながっているものと認識しております。

藤岡修美分科会長 農地の保全が、そういった地域の防災に役に立つんだというところをPRしていく必要があると思うので、その辺もうまく使われたらという、これは意見です。

中岡英二副分科会長 先ほどの中島委員の質疑と関連するんですが、近年、化学肥料とか重油等が値上がりして、かなり経費負担が増えていると思うんですよ。そうした中で、こういう団体に有機栽培をしたらどうかという方向性を示されているのかお聞きします。

臼井農林水産課長 この多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金、それから環境保全型農業直接支払交付金の三つを合わせて、日本型直接支払制度ということで、国が推進しております。副会長から御指摘があったのは、いわゆる環境保全型農業直接支払交付金の事業でございまして、今年度2件ですか、山陽小野田市においても、減農薬、化学肥料を減ずる緑肥というんですけど、そういう取組をされている農家がいらっしゃいます。この日本型直支というのは、諸外国に比べて、あまりない制度で、日本の農業を支える一つの制度となっておりますので、今後も国はこれを堅持していくものと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査番号30、有害鳥獣捕獲奨励事業について、執行部の説明を求めます。

臼井農林水産課長 まず、お手元の資料の数字に誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。資料の80ページ、活動指標の中のイノシシの駆除数でございまして。計画頭数が先にお配りした資料では380頭になっておりましたけども、これは300頭の誤りでございまして、令和2年度、3年度、4年度がそれぞれ300頭でございまして。それに伴って、成果の数字が、令和2年度が130.6%、令和3年度が2

05.6%、令和4年度が126.6%と数字が変更になります。おわびして訂正させていただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 修正がタブレットに入っているそうなので、確認をお願いします。

臼井農林水産課長 それでは改めまして、資料80ページ、81ページを御覧ください。審査対象事業30番、有害鳥獣捕獲奨励事業について御説明いたします。補助金を交付することで、有害鳥獣の捕獲を奨励し、農産物等の被害を軽減することを目的とした事業です。また、国の鳥獣被害防止総合対策とは別に単独市費による事業であり、駆除捕獲以外の猟期における狩猟の捕獲も補助の対象としています。昨年度は、イノシシの捕獲頭数が計画を上回る380頭、同じく鹿とヌートリアが24頭、猿が1頭でした。捕獲頭数が計画を上回ったことから、当初予算では賄えず、3月補正を実施して捕獲された頭数全てに対し、補助金を支払いました。支出額は170万1,000円。令和3年度との比較では捕獲頭数が減少していますが、しっかりと駆除活動ないし捕獲をしていただいたものと考えております。目標達成度を「A」とし、令和6年度に向けた方向性は「現状維持」としてしています。説明は以上です。よろしくお願ひします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 イノシシの数は全体的に減っているのか、維持しているのか、増えているのか、どのような認識か教えてもらっていいですか。

臼井農林水産課長 イノシシの実際の生息頭数がどれぐらいあるのかという認識は、今年度に入って改めてしております。森林整備計画による本市の森林面積はおおよそ6,740ヘクタールでございます。これを全国の森林面積で割りますと、環境省が出している大まかな全国におけるイノシ

シの生息頭数を87万頭としておりますので、本市を単純に森林面積で割ると234頭しかいないという計算になります。ところが、東日本、とりわけ福島県以北にはイノシシがほとんどいないと。あるいは、北陸における生息頭数が低いということもございまして、森林面積を除きますと371頭という数字になります。しかしながら、実は生息密度が全国において違います。東日本は鹿が多いんですけど、イノシシが少ないということは分かっておりますので、これを大体1対2と考えておりました、本市における生息頭数が約700から800頭いるだろうと考えております。その半数近くを獲っているという実績がございまして、比較的しっかりした活動をしていただいているものと考えております。それから考えますと、令和3年度の600頭を超える捕獲頭数というのは、かなり実績が上がったなと。イノシシも活動の半径、生活域、生息域というのは、ある程度動いていきますので、必ずしもずっと山陽小野田市にとどまっているわけではございませんから、多い捕獲頭数の年もあるかと思っておりますけども、全体で押しなべてみて、400頭近く獲っているというのは、かなりの活動と評価しております。

森山喜久委員 イノシシが大体700頭から800頭ぐらいではないかということで、ちなみに出産の頭数とか時期はどういう状況か教えてもらっていいですか。

臼井農林水産課長 昔に比べて、イノシシは多産化しているということで、本来であれば、春先に年1回の出産というところが、場合によっては2回というケースもあるそうでございます。多産化も、本来であれば、野生のイノシシが1、2頭しか産まないところが、4、5頭、7、8頭ということもございまして、一般的に復元が2倍と言われておりますので、この400頭近くを獲ったとしても、翌年には元の数字に戻ってしまうと言われております。

中岡英二副分科会長 81ページの捕獲頭数実績というところで、令和3年と

4年を比較してみますと、イノシシは617頭から380頭と減っておりますね。これは、令和3年にたくさんイノシシを獲ったから減ったのか。それとも捕獲する捕獲隊が少なくなったのか。どうして減ったのか、その辺の要因を教えてください。

臼井農林水産課長 副会長が御指摘されたように、やはり前年にかかなりの頭数を獲ったことが影響していると評価しております。そもそも生息頭数からして、それほどたくさんいるわけではないわけでございまして、600頭を上回る捕獲頭数があったということで、翌年が少なくなった。この影響は、今年度も出ておりまして、実は、イノシシに係る苦情が市役所に入る件数が相当に減っております。出沒したとか目撃情報も減っておりまして、この令和3年度の実績がかなり影響を与えているのではないかなと評価しております。

中岡英二副会長 言われたとおり、私も地元で、昨年、一昨年か、イノシシが出たから、どうのこうのという話をかなり聞きました。やはり前年の成果が出たということですね。これは、ぜひとも続けていって、イノシシが農作物に被害を与える以上に、人にけがをさせたり、かみついたりすることがないように、こういう捕獲実績を保っていただきたい。これは要望です。

森山喜久委員 令和3年度は、かなり頑張って獲ったという結論は分かるんですけど、令和4年度は380頭で、令和2年度と同じような頭数だったと。令和3年度に600頭以上の頭数を捕らえてなかったら、かなりの被害が及んでいた、もしくは頭数が増えていたという理解でよろしいですか。

臼井農林水産課長 たらればということかと思うんですけども、もちろん生息頭数が多いと農林水産業に対する被害というのは、多分拡大しておっただろうと考えておりますけれども、自然淘汰といったことも、実はご

ございます。例えば、冬の期間、寒さが厳しいであるとか、昨今で言えば、ブタ熱のウイルスが蔓延するであるとか、そういうことが起こり得るとかなり変わってきております。県の東部では、ブタ熱が蔓延しておいて、ジビエの出荷が停止するという状況にある中で、県西部にたまたま出ていないという状況もございます。九州の佐賀県に、ブタ熱が飛び火したということもございまして、一定の危機感を持っております。駆除で被害を減少させることも必要とは思いますが、一方で、生態系を維持する上で、全滅させるという考えは持っておりません。鳥獣保護区の設定等もございまして、駆除なのか、狩猟なのかという考え方の違いもございまして、その辺りも注視しながら見守っていく必要もあろうかと考えております。

中岡英二副分科会長 この表を見ますと、令和3年、令和4年も11月、12月、1月に捕獲頭数が増えていますよね。イノシシが出回るといふか、見かけるのが多い時期だと思うんですけども、その辺の注意喚起といふか、11月、12月、1月の前ぐらいにイノシシに注意してくださいという勧告といふか、通知といふのは、出したりしているんですか。

臼井農林水産課長 鳥獣保護法による猟期といふのは、11月15日から2月15日までで、それを県の細則によって、山口県では11月1日から3月の末までを猟期としております。したがって、猟が解禁されているので、11、12、1月が捕獲頭数の実績が上がっているということもございまして。出てきたというよりも、山の中もかなり枯れてきて、猟がしやすい環境に変わってきていまして、猟期になったということで、捕獲頭数の実績が上がる。あと副会長が御指摘されたように、出没傾向が町なか等で起こって目撃されたとか、そういうことの注意喚起をいかにしていくかといふのは、現在考えておまして、今年度からLINEを使った周知を図っていこうと考えております。どの程度のものについて、LINEで発信するか。例えば、市内北部において普通に出没するような区域も実はあるんですけど、そこまで出す必要はないだろうと考

えていまして、D I D地区で出た場合のみにするのか。あるいは成獣が出た場合、例えば、被害が想定されないような10キロ、20キロの小さなイノシシまで出すのかとか、その辺は検討しながら、今年度進めていきたいと考えております。

矢田松夫委員 捕獲頭数も大事ですけど、この事業は、報告に対する奨励金が主な目的です。金額が随分増えているんですが、寄ってらっしゃい、見てらっしゃいではないけど、獲るだけ獲ってこいと、いくらでも出しますよということにはならないと思うんですが、その辺の区切りはどうしていますか。

臼井農林水産課長 昨年度は、当初予算を超えて、計画頭数を超えて捕獲がありましたので、3月補正において議決いただいて、実際に捕獲された方、全ての捕獲頭数対象に対してお支払いしたということがございます。それ以前については、予算の流用をもって、対応していたということがございまして、一定程度、皆さん頑張っていたというところもございまして、流用や補正で対応するのではなくて、当初予算でしっかり付けようということで、今年度は700頭という計画数を上げて、当初予算で予算確保しようということにしてございます。冒頭申し上げたように、生息頭数というのは、ある程度限られていると思いますので、そこまで行かないかなというのも考えておりますけど、当初予算でお示したものでしっかりお支払いしていきたいと考えております。

中村博行委員 鳥獣被害については、市民の方から請願等々が上がった事例がありますけども、実際には、山陽と小野田で、この捕獲の割合がどのぐらいなのか分かれば教えてください。

臼井農林水産課長 すみません。正確な数字ではないですけど、大体2対1で、やはり山陽のほうが多い状況でございます。

藤岡修美分科会長 事業評価シートの令和6年度に向けた課題及び改善策の中で、「捕獲体制の強化を図る必要がある」とありますが、本委員会でも、令和4年度、5年度一般会計予算に対して、附帯決議をつけさせてもらっていますし、猟友会の高齢化もありますし、その辺の捕獲体制の強化についての考えがあればお願いします。

臼井農林水産課長 会長がおっしゃったのは、駆除隊とは別の実施隊の話かなと考えております。現在、実施隊は、市長が市の職員から指名して構成しているということがございまして、以前から、その実行力がないのではないかと御指摘だったと思います。今年度に入りまして、職員6名が実際のわな免許を取得いたしました。これから狩猟登録をいたしまして、職員によるわなの懸架等をしていきたいと考えております。また、新たにわな免許を取得した6名ですけれども、今後も順次増やしていこうと考えております。

中岡英二副分科会長 実施隊は、市の職員の方が担うということですが、以前も話が出たんですが、民間の方が実施隊の資格を取って参加できるというような考えはありますか。

臼井農林水産課長 市としては猟友会の中から、指名して実施隊に入っていたとすることを考えているところですけども、なかなか御理解、御協力いただけないところもございまして。そのメリットというのが、従来に比較して、実は薄いところもございまして。もともと駆除隊に入っていることによって、狩猟税の減免がもう既に受けられるということもございまして、実施隊として入ったときのもう一つのメリットとして、ライフルの所持許可というのがあります。本来は狩猟活動を10年以上しないと所持できないところが、実施隊に入れば、それが可能といったメリットもございまして。ただ、ライフルの所持については、個人の御希望がございまして、さほど需要がありません。もう一つは、やはり狩猟時における事故等があった場合の補償ということでもって、メリットがあるから、

実施隊に入ってもらいたいと我々は考えているんですけども、やはり従来の猟友会の文化や考え方もございまして、完全に市の指揮監督下に入ってやるということに違和感を持たれているところもありますので、その辺りを粘り強く説得しながら、今後広げていけたらいいなと思っておりますのでございます。

森山喜久委員 実施隊の関係で、市の職員はわなでやっている。以前の説明で言えば、まずは追い払いと。捕獲ではなくて追い払いという話であって、実際にやるのは猟友会の方から選抜された駆除隊の方々が駆除していくと理解していたんですけど、それについては、令和4年度、令和5年度も変わらないということでもいいですか。

臼井農林水産課長 委員がおっしゃるとおり、やはり主力は、猟友会の駆除隊であろうと思っています。従来の追い払いだけでは満足する成果というのは上がっておりませんので、市の職員は、とりわけ銃が発砲できないようなD I D地区において、わなの懸架という形で対応していきたいと考えております。

森山喜久委員 市のほうも努力していると言われたんですけど、実施隊の内容、民間実施隊をつくらないといけないのではないかという話で、請願もあった中で、こちらも今まで要望してきたと思っています。改めて駆除隊にいらっしゃる人数というのは、この数年変わってないということではないですか。今回の頭数で、生息頭数700頭の状況からすれば、去年ができ過ぎだと。今年が通常なんだという話もあり、実際、猟友会でも高齢化とか世代交代ということもあって、今まで多く獲られていた方々が活動できなくなった。それで頭数が減ったのではないかという見方もできるわけですね。その辺で、実際、猟友会、駆除隊の方々が、令和3年度と令和4年度で同じメンバーでやってきたけれど、これしか獲れないのか。それとも世代交代が進んで、ノウハウ的な引継ぎ等を含めて、できなくて獲る数が減ったのか。その辺の要素というのはどうなのかと

思うんですが。

臼井農林水産課長 手元に資料がございませんので、正確であるか、ちょっと不安ですけども、駆除隊の構成について、大きなメンバーの変更とか人数の変更はなかったものと考えております。御指摘があったように、担い手の高齢化が進んだり、技術の伝承が途切れたりといったことは、農業分野に限らず、こういった駆除活動、捕獲活動にも当然あると思います。とりわけ銃の所持が難しくなっている昨今、この団体の維持をどうやって図っていくのか。担い手をどうやって確保していくのかというのが非常に問題でございまして、昔の昭和30年代、40年代、50年代と比較したら、実際の猟友会に入っていらっしゃる方の人数というのは、もう半減どころか、4分の1とか、それぐらいになっている状況もございまして。したがって、担い手が実際にいないから、市の職員がとるほかない。あるいは市の職員が免許を取って対応するほかないといった現状の中で、今年度は6人が取ったということでございまして。

森山喜久委員 担い手不足がやはり大変なところだというのは重々分かります。駆除の維持ということで頑張っておられると理解する中で、今言ったように、技術の伝承とかメンバー構成の変化の状況はどうか。そして、補助金の支払いですが、以前は年度末に1回、しかも3月に締めて、4月ないし5月に捕獲された方々の手元に行くという話もあり、年に2回とか複数回支払いをしていくべきではないかという話をさせてもらったんですよ。その辺が、令和4年度はどういう状況だったか教えてもらっていいですか。

稲葉農林水産課農林係長 令和4年度につきましては、年2回ほどに分けて支払いをさせていただいております。1回目が10月末締めで行っておりまして、2回目を年度末の3月末締めで、年2回支払いをしております。

森山喜久委員 ちなみに10月末締めで何月ぐらいに支払われたのか。3月末

締めで何月ぐらいに支払われたのか教えてもらっていいですか。

稲葉農林水産課農林係長 まず、10月末締めについては、10月末に締めまして、11月に尻尾の確認をさせていただきまして、11月下旬から12月上旬に協議会へ支払いを予定しておりました。令和4年度については、提出資料等がなかなか揃わなかったということもありまして、1月末に協議会へ支払っております。2回目の3月末締めにつきましては、4月に尻尾の確認をいたしまして、4月下旬に協議会へお支払いをしております。

森山喜久委員 例えば、狩猟の弾代にしても、わなにしても、くくりわなとか箱わなとかいろいろな形があると思いますが、そういったわなの費用とかを協議会のほうで出しているかもしれませんが、そういった消耗品のなものとか、捕獲されている人たち、駆除されている方々の手出しになっている要素はあると思うんですよね。せっかく10月末に締めた分が1月末に支払いというのは、ちょっと残念だなと思いますが、今後は継続して複数回、できるだけ短時間で支払いをしていくということで間違いないでしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 令和5年度以降につきましても、昨年度と同様に10月末締めと3月末締めで年2回ほどお支払いさせていただく予定にしております。月末で締めて、支払いまでに期間が空かないようにしっかりとやっていきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは決算書の審査に移りたいと思いますが、ここで換気のために10分休憩して、35分再開といたします。

---

午前10時26分 休憩

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。決算書の質疑に移ります。270、271ページの2目農業総務費からです。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）272、273ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 12節委託料の廃棄物処分業務委託料と不動産鑑定評価委託料について、それぞれ説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 まず、廃棄物処分業務委託料につきましては、市場に関するもので、旧丸珠物産建物内の廃棄物の処分と、旧中央青果の事務所内の廃棄物の処分を委託料として支払いました。不動産鑑定評価委託料につきましては、令和4年7月から株式会社フレッシュが民間開設者として地方卸売市場を開設するというところで、再度、建物、土地等について、不動産鑑定士に評価を依頼したところでございます。

森山喜久委員 ちなみに市場の関係で、建物の耐震関係は問題なかったですよ。そういう理解でよろしいでしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 申し訳ございません。不動産鑑定において、耐震等についてまではやっておりません。

恒松恵子委員 21節の賠償金について、予算より少なくなったのと賠償先が分かれば教えてください。

稲葉農林水産課農林係長 こちらの賠償につきましては、岡石丸地区において、農林水産課が所管する普通財産の市有林が倒木によって家屋の軒先、波板を7枚ほど破損させたということで、これに対する賠償金ということでお支払いしております。

藤岡修美分科会長 274、275ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 18節負担金、補助及び交付金の不用額の説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 不用額につきまして、6次産業化・農商工連携応援事業補助金が300万円ほど不用額となっております。6次産業化・農商工連携応援協議会補助金は112万4,600円ほど不用額が出ております。その他、集落への活性化プロジェクト促進事業で25万円、新規農業就業者定着促進事業補助金で22万5,000円、担い手支援事業補助金で18万4,000円、新規就農者支援事業補助金で12万円、環境保全型農業直接支払交付金で7万1,600円の計497万6,028円の不用額となっております。

森山喜久委員 特に多かった6次産業の関係の600万円、協議会の補助金が112万円減ったという話だったんですけど、6次産業化・農商工連携の関係で合わせて412万円程度の減額となっておりますが、そこを詳細に教えてもらっていいですか。

稲葉農林水産課農林係長 まず、300万円の6次産業化・農商工連携応援事業補助金につきましては、協議会でプランの認定をして、そのプランの実行に手が挙がっていらっしゃる2業者に対して出す、事業の活用における補助金ですが、令和4年度中にプランの認定に至らなかったということで、こちらの補助金の活用がありませんでした。また、協議会について、112万4,600円の不用額になっておりますが、こちらにつきましては、アドバイザーとプランの作成に向けて、相談等を行っておったんですけど、予算200万円を丸々使うまでに至らなかったということになります。

森山喜久委員 プランの認定で2業者ということですけど、いつから着手して、

相談がどうだったのか、認定はどうだったのか、その辺の状況をそれぞれ教えてもらっていいですか。

稲葉農林水産課農林係長 2業者につきましては、令和3年度にこちらの事業を補正予算で事業化しております。それから、2業者ほど令和3年度末辺りで採択しております。それから令和4年度中に、プランの認定に向けて動いておったんですが、一つの事業者については、国の補助事業の導入と併せて進めるということで、なかなか進捗状況でプランの認定まで至らなかったということになります。もう一つの事業者につきましては、施設の建築に係る手続等の必要がありまして、時間がかかっているということで、令和4年度中のプラン認定に至らなかったという経緯になっております。

森山喜久委員 国の補助と併せて実施していきたい1件と施設建設の関係の歩調を合わせるために遅れた1件、この2件は継続してやっていくのか。それとももうやらないのか。その辺を教えてもらっていいですか。

稲葉農林水産課農林係長 こちらの2業者につきましては、今年度、プランの認定に向けて取り組まれております。今後の予定といたしまして、10月に協議会を開いて、プランの認定の審査を行いたいと思っております。

森山喜久委員 逆に2件だけにせず、ほかにも募集して拡大することはないでしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 詳細な日にちは覚えてないんですが、昨年8月頃、夏ぐらいに説明会等も開きました。1団体がこちらの事業に応募しようかなとなっておりますが、それから、まだ進んでおりませんので、引き続き、新たな事業者等の活用も踏まえて、周知していきたいと思っております。

森山喜久委員 実際の事業として、協議会として行うことでしょうか、結局、継続しないと困ると思うんですね。特にアドバイザーです。2件終わりました、新規はまだ分かりませんという話だったら、アドバイザーも何のためにいるのかと。それであれば、ほかの市町に行くよという話になっても、今までやってきたことが無意味になっても仕方ないじゃないですか。その辺を含めて、せっかく協議会の形を作っているんですから、その体制を作ってもらいたい。ただ、これでも出されても、私たち自身、この協議会の活動は何をしているかは分からないんですよ。一定程度、協議会でこういうことを行っている、そして、プランの関係もこういうふうに進捗しているという方向性、進捗性を示すということとはできないですか。資料などを含めて示すことができないかどうか。

稲葉農林水産課農林係長 委員から御指摘のありました件につきましては、どういった協議会で、どういった活動をしている等をしっかりまとめて、お示しできるか内部で研究していきたいと思えます。

森山喜久委員 環境保全型農業の直接支払交付金、先ほど課長の説明にもあった日本型直接支払制度の一本柱になるんですけど、これと併せて、有機農法の関係を、この間も関係団体の方が求められてきたし、もともと執行部からも有機農業の関係で推進計画をしていくという話が出ていたと思うんですね。その計画の進捗状況を教えてもらっていいですか。

臼井農林水産課長 今年度に入りまして、関係団体の方から、市における推進計画の策定、充実を検討してほしいという申入れを頂いております。現在のところ、今年度の事務作業として、さほど進捗しておりませんが、委員の御指摘のとおり、全国的には需要が高まっているということが背景にございまして、なるべく早く市で計画して実行していきたい、樹立したいなという気持ちは持っております。市の施策として、どういったことができるのかということも併せて検討したいと思っておりますが、団体の方がおっしゃるには、消費の拡大を目指す上でPRを行政で担っ

てほしい、協同して担ってほしいというお訴えでございまして、今年度中に何とか検討を進めていきたいと考えております。

森山喜久委員 その団体の方々は、宇部市と山陽小野田市にまたがっている農業者の方々に作られている団体だと思えます。その中で、宇部市はそういう計画があり、一定程度の予算も配分されている中で、山陽小野田市は遅れて悩まれている状況なので、予算は全てがイコールにはならないとは思っています。一定程度、計画を立てて、それから、どうしていくかという進め方もあると思うので、その辺は積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、276、277ページについて質疑はありますか。

中村博行委員 277ページの小規模土地改良事業助成金ですけれども、資料を頂いているんですけども、繰越し件数が、令和3年、令和4年と20件を超しているんですけど、状況について詳しく教えていただきたいと思えます。

本多農林水産課耕地係長 その他関係資料168ページにある数字ですが、令和元年度から令和4年度に向けて、実施状況としては、10件から13件程度やっている状況です。繰越し件数については、令和3年度から比べれば、減っている状況ではあるんですけど、令和4年度も災害等が多く発生しまして、災害復旧事業に載せられない被災した箇所等もあります。なので、現状が繰越し件数も若干増えてきている状況になっておりますので、原課としましては、今後も予算要求をして、待ち件数を減らしていきたいと考えております。

中村博行委員 土木課では、翌年度末には事業完了したいという考えでおられますが、農林水産課もそういう考えでやっておられるということによろ

しいでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 基本的には終わらせる体制でやっております。

藤岡修美分科会長 278、279ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 土地改良事業費の14節工事請負費について、萩原ため池切開工事とその他とあります。その他の説明をお願いします。

本多農林水産課耕地係長 別の工事で10件程度工事を行っております。10件の詳細ですが、水路工事が2件、施設が6件、ため池関係が2件で、計10件の修繕を行っております。

森山喜久委員 ただ、工事請負費で不用額が62万円となっているのは、その他工事の関係の入札減と理解してよろしいでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 おっしゃるとおりです。

森山喜久委員 18節負担金、補助及び交付金の不用額60万円について、負担金が減った理由を教えてください。

本多農林水産課耕地係長 一番の大きな理由ですが、今、県営事業で沖開作排水機場の工事を行っております。コロナ禍の影響で部材が入らなくなったということがありまして、内部で調整させていただいて、県内で地区間調整ができるということで、残り費用をほかの県営事業に回すという手法を取りながらやったんですが、全部回せなかったので、若干の不用額が出ている状況になっております。

藤岡修美分科会長 280、281ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 新型コロナウイルス感染症対策の中で、18節負担金、補助及び交付金の肥料価格高騰対策補助金の説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 こちらにつきましては、燃料や生産資材価格等の高騰により、経費負担が増大している農業者に対して、経営の安定と継続を図るために肥料代の一部を支援する事業としておりました。また、山口県の医療高騰対策事業の上乗せ事業という形で行っております。肥料価格高騰対策補助金につきましては、水稻等については10アール当たり500円、野菜等につきましては10アール当たり1,000円、花卉等につきましては1アール当たり250円の単価として補助しております。配合飼料価格高騰対策補助金につきましては、生産者積立金を1トン当たり150円として補助している事業です。

森山喜久委員 交付件数を教えてもらっていいですか。

稲葉農林水産課農林係長 肥料価格高騰対策補助金につきましては167件、配合飼料価格高騰対策補助金については1件となっております。

藤岡修美分科会長 282、283ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 決算書とリンクするんでしょうが、林道が24本ありますよね。このたび1本被災して工事していくと思うんですけど、林道自体の管理は適切に行われているかどうか確認を取らせてください。

稲葉農林水産課農林係長 林道の管理につきましては、カルスト森林組合に委託いたしまして、定期的に巡視等も行っております。また、職員においても、大雨等が起こった際には、林道のパトロール等をして、林道の管理をしている状況です。

森山喜久委員 281ページの有害鳥獣捕獲委託料91万7,000円の内訳

を教えてください。

稲葉農林水産課農林係長 小野田猟友会と山陽猟友会に委託しておりまして、それぞれ45万8,500円を支出しております。

森山喜久委員 その実績はわかりますか。

稲葉農林水産課農林係長 実績といたしまして、捕獲頭数を上げていただいております。山陽猟友会の捕獲頭数が、イノシシが32頭、鹿が1頭となっております。小野田猟友会につきましては、イノシシが20頭、猿が1頭となっております。

森山喜久委員 あくまで捕獲頭数については、山陽猟友会で、イノシシが32頭、鹿が1頭、小野田猟友会で、イノシシが20頭、猿が1頭という内訳で間違いはないということでしょうか。

稲葉農林水産課農林係長 そのとおりです。

森山喜久委員 ちょっと分からないんですけど、捕獲委託料の関係と、先ほど審査事業で出てきた三百八十何頭の数字のリンクを併せて説明してもらっていいですか。

臼井農林水産課長 審査対象事業で説明した捕獲頭数は、全数でございます。つまり、狩猟期における狩猟、捕獲も含めた数字です。ここで言っているのは、猟期内でも駆除許可を出すことがあるんですけど、というのは、保護区であれば、別途許可が必要ということがございます。一般的には猟期外の駆除の許可に係る数字でございます。それに係る経費を、あくまで猟でございますので、活動したから、必ずしもイノシシが捕獲できるということではございません。その中で取組をしていただくという意味合いでの業務委託料でございます。

森山喜久委員 昨年の説明では、一斉駆除の関係と随時巡回の単価で見積りが出ているという説明だったと記憶しています。それに伴った形の中で、実際の一斉駆除で何頭獲れているのか。随時出動でどうだったのかという報告で実績がないと整合がとれないのかなと思っています。それについて説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 昨年度までは、捕獲頭数のみの報告を上げていただいております。先ほど委員がおっしゃられた一斉駆除、随時出動の回数等につきましては、今年度以降、実績として上げてもらうようにしております。

森山喜久委員 それはちょっと違うと思うんですね。説明では、令和5年度の予算の見積り、令和4年度の見積りとそれぞれ出されています。言われました。その中で、令和4年度はないという話にはならないと思うんですね。前任者に振ったらかわいそうなんですけれど、ただ、その辺を含めて疑義があるのは、有害鳥獣対策協議会の補助金の関係とかも含めて、有害鳥獣捕獲委託料は請願の関係もあるので、言い方が悪いけど、別のステージで執行部に資料をきちんと準備していただく。そして、こちらも、それでまた協議するために、どこかで別日を設けて調査したいと思うんですが、会長どうでしょうか。

藤岡修美分科会長 所管事務調査でやらせていただきたいと思います。

中岡英二副分科会長 林業振興費の委託料ですが、管理委託料387万円と森林施業委託料102万円について詳しく説明してください。

稲葉農林水産課農林係長 管理委託料387万7,500円について、説明させていただきます。こちらについては、有帆にあります菩提寺山市民の森の清掃業務の委託、送水ポンプの保守点検、また、作業道、相川線の

補修作業や林道等の維持管理、路面維持、路面整備等の委託料として387万7,500円を支出しております。森林施業委託料につきましては、菩提寺山の管理道の補修や遊歩道の草刈り、防火帯の整備や植栽地の除伐などを行って支出しております。

藤岡修美分科会長 282、283ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 18節負担金、補助及び交付金の不用額183万円の説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 有害鳥獣防護柵等設置事業補助金が125万6,660円ほど不用額として出ております。こちらにつきましては、申込み等が少なかったということで不用額として上がっております。その他の大きいものとしては、造林事業補助金が42万8,220円の不用額となっております。

森山喜久委員 防護柵等設置事業補助金自体が、今の状況では使いにくいので申請が減っているのか。それとも、今段階は取りあえず賄えているから、このたびは目立った動きがなかったのか。その辺はどう分析されていますか。

稲葉農林水産課農林係長 昨年度につきまして、その他資料の179ページを御覧いただけたらと思います。こちらに過去5年間の防護柵等の補助金の件数及び補助金額等を載せております。御覧いただいたとおり、令和4年についてはかなり少ない要望ではありましたが、今年度につきましては、今時点で7件の申請等も頂いておりますので、事業については継続して行っていきたいと思っております。周知方法については、昨年度ホームページ等でも上げさせていただきましたが、周知の方法に工夫が必要かなと思われまますので、今考えているのが月1回、農協が組合員に広報等をお配りしているということで、その中に折り込みチラシという

形で、事業の周知等を図っていきたいと思っております。

森山喜久委員 国庫事業との兼ね合いも出てくるでしょうけど、そういった事業の採択要件を満たせば、そういうことができるというPRを徹底していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これは要望です。

藤岡修美分科会長 284、285ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 水産業費の委託料のPCB調査委託料の説明をお願いします。

山口農林水産課水産係長 PCBの調査は、西の浜排水機場の高圧コンデンサーの調査を実施しております。実施結果につきましては、PCB不検出ということで報告を受けております。

中村博行委員 同じページの下のほうの負担金、補助及び交付金で、栽培漁業推進協議会負担金130万円ですけども、毎年ずっとやられていると思うんですけども、その辺の効果が知りたいんですが。

山口農林水産課水産係長 栽培漁業の負担金等についてなんですけれども、まず、クルマエビ、ガザミ等の放流等を行っております。その効果については、明確なものは持ち合わせおりませんけれども、毎年、放流することによって、その地域の水産物等の育成等に励んでおりますので、今後も継続して実施していきたいと考えております。

中島好人委員 先ほど山は鳥獣駆除があったんですけども、海では、昔、小野田はアサリが全国的に有名だったんですけども、ヒトデが出たということがありました。そういった有害生物への対策はやられているのか、そのままなのか。実態はどうでしょうか。

藤岡修美分科会長 ナルトビエイですね。

山口農林水産課水産係長 過去にはナルトビエイの駆除等も行っておりましたが、現状そこまで数も多くなく、被害もそんなに大きくないので、現状は、そのような対応はしていないところではあります。今後、また状況が変わって、そういう被害等も出てくるようになれば、対応していくことになるかと思えます。

森山喜久委員 水産業振興費の18節負担金、補助及び交付金で、不用額57万円で、昨年も50万円程度の不用額が出ていたと思うんですが、この説明をお願いします。

山口農林水産課水産係長 不用額につきましては、栽培漁業推進協議会負担金で、不用額が39万7,000円、繁殖保護事業補助金で17万4,000円になっております。あとは少額なものになります。

森山喜久委員 実績で請求されていると思うんですけど、先ほど効果がどうなのかという話もありました。予算がある分をできるだけ使う形で効果を求めていていただきたいと思うんですけど、その辺の考え方はどうですか。

臼井農林水産課長 おっしゃるとおり協議会負担金は、均等割と事業割で分かれておりまして、その事業割において、県内で比較して、本市の取組が少なかったりすると負担金請求が減っていくということがございます。その辺りの栽培漁業における効果をどう判定するのかは、山口県においては具体的な精査はされておりませんが、他県においては、実は結構な調査がされております。大阪府においては、キジハタを中心に栽培漁業やったら、資源量が9倍ぐらいになったとかで具体的な成果を出しているところがございますが、現在のところ、漁業者の方の実感としては、「よく分からない」というところもございます。ですから、増えている

とか、現状維持にとどまっているのか、その辺りは、こういった手法をもって調査するのかということも含めて、県と一度話をさせてもらいたいと考えております。

森山喜久委員 やらなかったら、翌年に分かるみたいな乱暴な話をする気はないので、今の状況をできるだけ続けていってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

藤岡修美分科会長 286、287ページについて質疑はあります。

森山喜久委員 13節使用料及び貸借料の機械器具借上料とシステム利用料が  
どういった内容か、教えてもらっていいですか。

山口農林水産課水産係長 機械器具借上料につきましては、公用車のリース代、  
システム利用料につきましては、土木積算システムの利用料になります。

中島好人委員 その他関係資料の163ページに、漁港の組合員数と実績が出ていますけども、もうずっとどんどん減ってきたので、去年と比べても人数は少なくなってきました。この対策としては、従事者や成り手を増やしていくのと同時に、ガソリンとか燃料費、灯油が値上がりしていますよね。その辺で、漁に出たら赤字になるから漁に出ないというのが以前ありました。そうした実態について、どのようにつかんでおられるか。援助は具体的にあるのかどうか。その2点について、お尋ねします。

山口農林水産課水産係長 委員お示しのとおり、組合員数とかも年々減少してきてはおるんですけども、漁協、県と協力しつつ、新規の漁業就業者の獲得に努めているところではございます。現状ある事例としましては、刈屋で1名ほど、そういうお話があって、漁協、県と協力して話を進めているところではあります。燃料費の高騰に関することにつきましては、昨年、省エネの対策事業として、燃費向上に関わるものについて補助し

ております。県の補助についての上乗せ補助ということになります。それを令和4年度に実施しているので、それで燃費向上が図れたらなど考えておるところでございますが、令和5年度について、対応するところは今のところ考えてはおりません。

森山喜久委員 新型コロナウイルス対策費の18節負担金、補助及び交付金で、漁業省エネ対策補助金の不用額の理由を教えてください。

山口農林水産課水産係長 補助実績につきましては、22件補助しております。不用額が大きく出た理由といたしましては、補助メニューの中の船底清掃のみを漁業者の方が申請されておりますので、ほかのメニューに比べると、1人当たりの補助率、補助額が少額になってしまうという形で、その結果、予算取りしていたものよりも交付額のほうが少ないってしまったので、不用額が生じているというところです。

森山喜久委員 メニューはこれだけあるよと対象者に示す中で、選定された22件に絞られたということよろしいですか。

山口農林水産課水産係長 県の事業の上乗せになるので、漁協を通してお話があった上で、船底清掃に取り組むということで、県に補助申請をされたということになります。

藤岡修美分科会長 歳入に移ります。72、73ページ、農林水産業分担金について質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）74、75ページ、農林水産業使用料について質疑はありますか。

森山喜久委員 水産業使用料で、漁港施設占用使用料329万8,600円が出ていますけど、この説明をお願いします。

山口農林水産課水産係長 漁港の占用使用料は各種あるんですが、大きいもの

としましては、刈屋漁港区域内の水面等の占用料で252万7,260円が大きいものになります。あとは漁港施設の使用料等になります。

藤岡修美分科会長 78ページ、農林水産業手数料について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり) 82ページ、国庫負担金災害復旧費、国庫負担金について質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 86ページ、国庫補助金、農林水産業費国庫補助金について質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 98、90、100、101ページ、農林水産業費県補助金について質疑はありますか。

森山喜久委員 機構集積支援事業費と機構集積協力金交付事業補助金の説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 機構集積支援事業費につきましては、こちらは農業委員会になります。機構集積協力金交付事業補助金につきましては、昨年度、埴生干拓で担い手に集積集約化しておりまして、528万1,400円ほど収入がありまして、そちらを埴生干拓の地域の協議会にお支払いしております。

森山喜久委員 どれぐらいの面積が集積されたか教えてもらっていいですか。

稲葉農林水産課農林係長 集積が1,319アール、当団地化等におきまして、農地が二つにつながるところは1,057アールほどになっております。

藤岡修美分科会長 104、105ページ、財産貸付収入について質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 106、107ページについて質疑はありますか。

中岡英二副分科会長 107ページの市場施設貸付料28万473円の説明をお願いします。

稲葉農林水産課農林係長 7月から、市場の土地と建物の貸付料を株式会社フレッシュが開設しておりますので、4月から6月までは各月で使用料を頂いております。7月からは3月末までの使用料を頂いております。

中岡英二副分科会長 それに関連して、先日、市場内で施設器具が散乱して、市場らしくないと市民からの声を聞いているんですが、その後、どのように改善されたのかお聞きします。

臼井農林水産課長 副会長が御指摘のとおり、今年度に入りまして、転貸の承諾をしております。その転貸先の業者が物品を転貸承諾していない場所に置いてしまっていたということが、二度にわたってございました。市民からの通報もございまして、すぐに是正させております。

中岡英二副分科会長 是正というか、現状、市場内の半分を区切って利用されていますが、これは継続的にやられるつもりですか。

臼井農林水産課長 あくまで今年度の話でございますけれども、転貸承諾したのは、今年度内の転貸承諾でございまして、今後どうするか、現在のところ決まっておられません。

中岡英二副分科会長 それに関連して、附属店舗の入居状態はどのようになっているかを教えてください。

臼井農林水産課長 現在、付属店舗、従来の附属営業人が入る家屋のところにはまだ入っていないと。今2件ほど相談が上がってきております。そこで開業されたい方がいらっしやいまして、事業の内容、転貸を承諾するに当たって、ある程度、精査させていただいて考えたいというものがございまして。それから、旧丸珠物産が抱えておった家屋につきましては、らいおん亭というところが既に入っております。それはもう転貸の承

諾をしたところでございます。

藤岡修美分科会長 2項1目不動産売払収入について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）108ページ、基金繰入金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）110、111ページ、森林環境整備基金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）123ページ、農林水産業費雑入について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）126ページ、農林水産業債、水産業債について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）130ページ、災害復旧債について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入歳出、全ての審査が終わりました。歳出が漏れておりました。決算書の368、369ページ、災害復旧費の鉦害復旧費について質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）370、371ページ、農林水産業施設災害復旧費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで歳出の質疑を全て終わります。35分に再開いたします。

---

午前11時30分 休憩

---

---

午前11時35分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について審査を行います。審査番号1番、経済部所管の部分について、執行部の説明を求めます。

臼井農林水産課長 補正予算書21、22ページをお開きください。まず、6款農林水産業費、1項農業費、4目農地総務費に係る負担金、補助及び交付金の増額について御説明いたします。市では、山陽小野田市土地改良区等事業推進費補助金交付要綱に基づき、土地改良施設に係る維持管理経費等を補助しておりますが、梅雨時期の排水機場ポンプ施設の運転

時間が例年を大幅に上回ったため、それによって年間を通じた当該補助に係る予算が不足する見込みとなったことから、475万9,000円を増額しようとするものです。次に、25、26ページを御覧ください。

11款災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費の補正につきまして、御説明いたします。6月29日から7月11日まで、3週間に渡った降雨により発生した災害のうち、国庫補助を活用した災害復旧事業の確定報告を行った件数は、農地災害が4件、農業施設災害が14件でした。これらの被災箇所を施工するにあたり、補助申請等に要する時間外勤務手当を176万3,000円、工事請負費として8,682万3,000円を増額しようとするものです。続きまして、11款災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費の補正についてです。同様に、このたびの降雨により林道福田・大持線の一部が崩落したため、国庫補助を活用し、復旧しようとするものです。当該補助申請等に要する時間外勤務手当として8万9,000円を、工事請負費として6,600万円を増額補正するものです。これらの財源につきましては、農地災害には国庫補助金が50%、農業施設災害には65%が充てられます。林業施設災害につきましては、工事請負費の1割を国庫の対象外とし、対象経費については50%が国庫補助金で充当される見込みです。また、残りの残額、地方負担分についても、その90%に対し起債が充当されます。最後に、補正予算書13、14ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業県補助金、1節農業費県補助金、米需給調整総合対策事業補助金9万6,000円につきましては、今年度は、県から当該補助金の配分がない旨の説明がなされておりましたが、新年度に入って急遽、県補助金が配分されることとなった旨、連絡がありましたので、現在も市が実施している経営所得安定対策の推進事務等の経常的経費に充当をいたします。こちらは歳入のみということでございますが、21ページ財源内訳欄にありますように、一般財源が減るということで財源更正のみを行っております。説明は以上です。

田尾経済部次長兼商工労働課長 続きます、商工労働課分について御説明させていただきます。商工労働課分のこのたびの補正は、今年度市内に進出された企業からの寄附金を活用し、老朽化したバス停のベンチを一部更新するものです。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付額が示されたことにより補正するものです。まず、歳出について御説明いたします。予算書21ページ、22ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、18節負担金、補助及び交付金、地方バス路線維持費補助金は、老朽化したバス停のベンチの更新のため、バス事業者への補助金として100万円を計上しています。なお、ベンチの更新は17基を予定しています。歳入につきましては、13ページ、14ページを御覧ください。18款寄附金、1項寄附金、2目商工費寄附金、1節商工費寄附金として100万円計上しております。続きます、同じく歳入について、11ページ、12ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金25万3,000円については、5月臨時会において審査していただいた当交付金4億5,986万8,000円に対し、6月に追加交付額が示されたため補正するものです。この追加交付分については、同じく5月臨時会にて審査していただきました商品券発行事業、いわゆるスマイルチケットに充当することとしております。予算書21、22ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の財源として25万3,000円計上し、同額の一般財源が減少することとなります。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。補正予算書の11、12ページから行きます。先ほど商工労働課から説明があった総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）13、14ページ、農林水産業費県補助金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり） 18 款寄附金、2 目商工費寄附金、先ほど説明あった 100 万円について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり） よろしいですか。歳出について 21、22 ページ、6 款農林水産業費、2 目農業総務費と、4 目農地総務費について質疑はありますか。

森山喜久委員 本会議場でも答弁があったと記憶していますが、確認です。商工労働課の地方バス路線維持費の補助金で 100 万円の寄附があって、それについて、バス停で 10 か所、ベンチ 17 か所の修繕をしていくという話だったと思うんですが、その関係のお金でよろしいでしょうか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 バス停のベンチ 17 基を設置する予定でござ  
います。

森山喜久委員 農地総務費の各改良区の補助金は、あくまで排水機場のポンプの稼働に合わせてということで、今回の増額は臨時的なものとして理解してよろしいでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 排水機場につきましては五つあるんですが、今回、三つに対して、予算を確認し、過不足になるところを計算して充当しております。

藤岡修美分科会長 25、26 ページ、11 款災害復旧費について質疑はありますか。

森山喜久委員 農業施設災害と林業施設災害の復旧は、先日ありました委託費で上げられた案件の件数を工事で行っていく、見積り段階での数字ということよろしいでしょうか。

臼井農林水産課長 委員おっしゃるとおりでございます。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは議案第57号の審査を終わります。分科会を休憩いたします。午後の再開を1時とします。

---

午前11時45分 休憩

---

---

午後1時 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について、審査番号2番、建設部所管の部分について執行部の説明を求めます。

中村土木課長 それでは、議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について、土木課分を御説明します。説明については、最初に歳出分を説明した後に、まとめて歳入分を御説明いたします。議案書の23、24ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう維持費、14節工事請負費の補正予算についてです。被災場所等については、別添の参考資料の25ページからになります。御覧ください。市道三本松境目線は、埴生地区の山間部を走るJR山陽本線沿いの路線で、当該箇所は未舗装区間となっており、雨水がわだちを流れ、集中しやすく、鉄道の運行に支障を来すことが懸念される箇所です。令和4年7月の豪雨では、市道からJR敷地内に雨水が流入し、鉄道ののり面の一部が崩壊し線路を塞ぐ事態が発生したため、市の応急対策として水路清掃、水路線形の改善を行ないましたが、崩壊時と同様の大雨が発生した際、現在の整備では不十分であることが考えられるので、早急に対策を実施する必要があります。このたび、緊急自然災害防止対策事業債の申請が承認されたことにより、補正予算として計上するものです。実施内容としましては、JR山陽本線沿いに約250メートルを舗装及びアスカーブを実施することにより、JR側ののり

面に雨水が流入することを防ぎ、のり面崩壊を防止しようとするものです。工事費の内訳としましては、アスファルト舗装約1,000平方メートル、アスカーブ約250メートル、ガードレール約40メートルの施工を予定しております。事業費につきましては、14節工事請負費を1,500万円増額補正するものです。続きまして8款土木費、3項河川費、1目河川管理費、10節需用費の補正予算について御説明いたします。これは、今年の7月豪雨により排水機場の運転時間が予定を超え、今後の台風時期に備えた排水ポンプの運転に必要な燃料費に不足が生じたので、220万4,000円の増額補正するものです。続きまして、8款土木費、3項河川費、2目砂防費、12節委託料及び14節工事請負費の補正予算について御説明いたします。これは、令和5年6月29日から7月11日にかけて降り続いた豪雨の影響により、平原地区において崖崩れ発生しました。被災場所等については、別添の参考資料の22ページからになりますので御覧ください。内容といたしましては、民家の裏山が延長約24メートルに渡り崩壊しており、これを復旧するものです。事業費につきましては、12節委託料を工事の調査設計委託料といたしまして750万円、14節工事請負費を2,450万円増額補正するものです。工事内容としましては、まだ、詳細設計を行っておりませんので、どの工法になるかは決まっておりませんが、今のところ、コンクリートの枠をのり面に設置し、安定を図る法枠工を想定しております。続きまして8款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費、10節需用費、燃料費の補正予算について御説明いたします。これは、今年の7月豪雨により排水機場の運転時間が予定を超え、今後の台風時期に備えた排水ポンプの運転に必要な燃料費に不足が生じたので、1万7,000円の増額補正するものです。続きまして、25、26ページをお開きください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう河川災害復旧費、3節職員手当等及び14節工事請負費の補正予算についてです。令和5年6月29日から7月11日にかけて降り続いた豪雨の影響により、道路が10件及び河川が7件の公共土木施設災害が発生しました。被災場所等については、別添の参考資料の1ペ

ージからになりますので御覧ください。この豪雨により被災した土木施設については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第7条に基づき、国の災害査定を受ける予定です。被害の内容としましては、令和5年6月29日から7月11日の豪雨災害で道路のり面が10か所、延長約120メートル、河川護岸が7か所、延長約120メートルとなっております。これらの災害による復旧工法としましては、主には、崩壊箇所をコンクリートブロック積みで復旧する予定です。補正内容につきまして、3節職員手当等と14節工事請負費がありますので、それぞれ説明いたします。初めに3節職員手当等についてですが、これは、災害復旧事業に携わる職員の時間外勤務手当となり、294万円を増額補正いたします。次に14節工事請負費についてですが、復旧事業費として2億1,320万円増額補正するものです。詳細については4ページを御覧ください。事業費の内訳として、2億600万円が国庫負担金対象事業費、720万円が単独事業費としております。また、国庫負担金対象事業費の66.7%が国庫負担金となります。次に歳入について説明いたします。11、12ページをお開きください。13款分担金及び負担金、1項分担金、1目土木費分担金、2節河川費分担金について説明いたします。これは、がけ崩れ災害緊急対策事業の地元負担金で、当該事業に要する経費のうち、山口県から支出を受ける補助金を除いた金額の4割を地元受益者に負担していただくものになります。650万円が地元負担金となります。続きまして、15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金について説明いたします。公共土木施設災害復旧事業については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法により国が3分の2を負担することが定められていますので、それに相当する1億3,740万2,000円が国庫負担となります。次に13、14ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、3節河川費県補助金について説明いたします。これは、がけ崩れ災害緊急対策事業の県補助金です。山口県がけ崩れ災害緊急対策事業補助金交付要綱で2分の1を負担することが定められていますので、それに相当する1,575万円が

県補助金となります。次に、15、16ページをお開きください。22款市債、1項市債、6目土木債について説明いたします。この内訳は、緊急自然災害防止対策事業債1,500万円と、がけ崩れ対策事業債850万円、合計2,350万円になります。最後に、22款市債、1項市債、10目災害復旧債について説明いたします。これは、補正額1億1,940万円のうち、公共土木施設災害復旧事業債6,850万円が土木課分の起債となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願い致します。

高橋建設部次長兼都市計画課長 続きます。都市計画課分、補正予算書の23ページ、24ページを御覧ください。8款土木費、5項都市計画費、2目緑地公園費、12節委託料、街路樹管理委託料290万円について説明いたします。別途お配りしております資料1も併せて御覧ください。市道の低木につきましては、市道19路線などの低木を毎年度剪定しております。これまでは主にシルバー人材センターに委託しておりましたが、請負業務の見直しによって本年度から市道の低木剪定については受託されない意向を示されました。よって、今年度は土木業者に委託して低木剪定を行っておりますが、委託の価格が高くなることから剪定を行うことができた箇所は、現在、7路線と2か所という状況です。市道の低木剪定は、交通量の多い路線が多いため、職員での対応は困難であり、危険でありますので、不足分となる費用を増額補正させていただくものです。次に17節備品購入費、機械器具費700万円について説明いたします。これにつきましても、別途お配りしております資料2を併せて御覧ください。内容につきましては、竜王山公園オートキャンプ場のボイラーを購入する費用を計上するものになります。具体的に申しますと、有料のシャワー室がサテライトハウスA棟とサテライトハウスB棟に設置してありますが、サテライトハウスB棟について、今年度の6月からお湯がでない不具合が発生しております。サテライトハウスA棟のシャワー室につきましては、使用が可能ですので、そちらを誘導する形で運用しておりますが、シャワーの利用者が多いときには、長蛇の列になっ

ている状況でありますので、速やかにボイラー機器の交換を行いたいと考えております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。歳出から行きます。補正予算書23、24ページ、8款2項3目の道路橋りょう維持費について質疑はありますか。

森山喜久委員 道路橋りょう維持費の関係で、市道三本松塚目線については、豪雨を含めて起こったんでしょうけど、これについては、そういった災害の関係とは切り離して、一般的な工事施工ということによろしいでしょうか。

中村土木課長 昨年7月の災害で、JRののり面が崩壊しまして、JRに復旧していただいております。それで、JRから「雨水が集まっておりますので、さらなる崩壊が起こるおそれがある」ということで、市で対策できないかという相談がございましたので、もし電車が通っているところに崩壊して、人身事故等あるとまずいので、そういったことが起こらないように早めに市で舗装して、JRに雨水が入らないように対策して、運行に支障がないような形で進めたいと考えておるところです。

森山喜久委員 事故が起こってからでは遅いので、これについては早めにやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。砂防費で、説明の中にもあった平原地区の崖崩れについては、県が2分の1、地元は40%、それ以外は市で起債も含めて払っていくという予算の内訳になると思うんですけど、地元も納得されているということによろしいですか。

中村土木課長 地元の方とは協議を重ねまして、合意を頂いているところですが、実は、9月4日に激甚災害になりそうだということで連絡がありましたので、さらなる負担が減ることが決まりましたら、補正ということで、国費が入ってくることになろうかと思っておりますので、地元にし

っかり説明させていただいて、分担金が少なくなることを御説明していきたいと考えておるところです。

森山喜久委員 あくまで今回計上されたのは、地元負担の最大値で、地元も理解されているので、それを粛々と工事をしていくと。崩落事故がないようにしっかりやっていただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 激甚災害の採択条件を説明していただけますか。

中村土木課長 手元に採択条件を持っておりません。大変申し訳ございません。

藤岡修美分科会長 後ほどお願いします。

中村土木課長 また説明させていただきます。

藤岡修美分科会長 8款3項2目まで入りましたが、ほかに質疑はありますか。23、24ページで質疑はありますか。

森山喜久委員 緑地公園費の関係で、街路樹の管理委託料を今までの業者が受託されないのは、何か理由があるんですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 今まで受託されていたところがシルバー人材センターということで、高齢の方が道路上での作業ということで、当然、交通誘導員の配置等を行うんですけれども、組織として安全性を見直すというところで、このたび受託されないという御意向でございました。

森山喜久委員 シルバー人材センターだったら、ある程度、安い値段でやっていただいたけど、これからは正規の値段ということで、このたび補正される。来年度以降で言えば、全般的にそういう金額でやっていくと理解

してよろしいですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 来年度以降は、当初予算に計上できるように予算要求をしっかりとしていきたいと考えております。

森山喜久委員 17節備品購入費、シャワー室の給湯器の交換かと思いますが、利用者が年間どれぐらいいらっしゃるかわかりますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 利用者につきましては、令和4年度実績で言いますと、1,600人程度でございます。参考までに、令和3年度は九百六十数人ということでございますので、少し増えている状況でございます。

森山喜久委員 コロナ禍が明けて、皆さんが動き出したというところもあるので、今年度も利用者が増えてくるでしょうから、今回はシャワー室B棟ですけど、ゆくゆくはA棟も検討していくんですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 同時期にA棟もB棟も設置しておりますので、同様の事態が当然想定されるわけですが、まずは、このたびの補正でしっかり修繕で対応した後、状態を見ながら、対応を検討していきたいと考えております。

藤岡修美分科会長 25、26ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 道路橋りょう河川災害復旧費で、工事請負費については、昨日から見せていただいた資料に示されているので分かりますが、時間外の勤務手当はこれで足りませんか。

中村土木課長 これで足りると試算して計上させていただいているんですが、災害の図面等が上がってきて、実施設計等もまだできていませんので、

そういったところで残業が増えることが予想されるようでしたら、補正対応でお願いすることもあろうかと思っているところです。

森山喜久委員 今回の災害で通常業務に大分支障を来していると思うんです。時間外は災害しか払わないということではなくて、通常業務でも時間外が発生したら、きちんと支払うよう予算要求していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）道路橋梁河川災害について、先ほど激甚災害で、地元負担が減るような補助率アップの話がありましたけども、これは該当しないんですか。

中村土木課長 公共土木施設災害は激甚災害になっても、今の補助率は変わらないことになっております。

藤岡修美分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入に入ります。11、12ページ、分担金、国庫補助金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）13、14ページ、県補助金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）15、16ページ、市債、土木債について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、歳出歳入について質疑を終わります。それでは、議案第47号令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号3番、審査事業34、通学路安全対策事業につきまして、執行部の説明を求めます。

中村土木課長 それでは、審査事業34番、通学路安全対策事業について御説明します。89から91ページを御覧ください。この事業は、通学路における安全環境の向上を目的としており、この背景として平成24年に京都府亀岡市で発生した事故や令和元年に滋賀県大津市で発生した事故、令和3年に千葉県八街市で発生した事故を踏まえ、関係府省庁と連携し、

通学路の合同点検や安全対策を実施してきたところです。具体的な取組としましては、通学路交通安全プログラムで中学校区ごとに合同点検を行い、その中で歩道が設置されていない等の危険箇所として抽出された箇所について、その対策内容が比較的大きいものを国の防災安全交付金を活用して事業を行っております。また、国が通学路における緊急対策ができる個別補助制度を令和4年度に創設していますので、本市も今年度からこの補助金を活用しながら事業を実施しております。次に、事務事業の内容について御説明します。事業名は、通学路安全対策事業で、先ほどから説明していますとおり、歩道の設置されていない等の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い通学路の安全向上を図ることが事業の概要となります。対象は、自転車、歩行者で児童、生徒が対象です。手段は、路側帯及び歩道、車道の整備で、路肩の拡幅、歩道の設置、路側帯の整備等になります。意図は、通学路の安全環境向上としております。事業期間は令和元年度以前から整備が完了するまでとし、令和4年度の決算額は4,921万9,000円で、事業費の100分の55である2,686万3,000円は、国の補助金を充てております。活動指標としまして、令和4年度の路側帯等整備延長は128メートルとしています。成果としましては、通学路交通安全プログラムに基づき要対策箇所の歩道や路側帯の整備を実施しております。令和6年度に向けた課題及び改善策は、今後も引続き、要対策箇所の整備を効果的に推進し、通学路における交通安全向上を図るとしています。目標達成度については、整備延長を128メートルとしておりますが、繰越をしている工事がありますので「B」としてしております。令和6年度に向けた方向性については、今後も引続き、要対策箇所の整備を効果的に推進し、通学路の交通安全向上を、進めていく必要があるので「現状維持」としてしております。特記事項には、令和4年度の整備対象とした路線名を記載しております。御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 確認ですが、通学路の歩道やガードレールの整備状況、通学路の歩道はどれぐらいあって、そのうちガードレールはどれぐらいあるか、分かれば教えてもらえますか。

中村土木課長 令和4年度分について、市道全体が322キロメートルに対して、歩道の整備延長は市全体になるんですが、97キロメートルになっています。ガードレールの設置延長が1.2キロメートルとなっているところですよ。

森山喜久委員 歩道の整備延長の関係で、今回128メートルやってきたという報告でよろしいですね。ちなみにこの128メートルは、1か所ですか、それとも複数箇所ですか。

中村土木課長 令和4年度の実施路線としましては、東下津野中線と片山梅田線が該当しております。

森山喜久委員 基本的な部分で確認しますが、通学路の安全対策で、市の土木課だけで決めるわけではないと思うんですよね。そのところは、協議会か何かを設置して、そこで確認しているということでしょうか。成果で、通学路交通安全プログラムに基づきと書いてあります。

中村土木課長 本市は、教育委員会が主体となっております、山陽小野田市通学路交通安全推進会議が組織されております。その中で、学校、警察、各道路管理者が連携して、それぞれの立場で通学路における安全対策を継続的に実施する取組を行っているところです。

中島好人委員 小学校や中学校で、父兄とかが一緒に歩いたりして、危険な箇所があるんじゃないかと、以前、僕も歩いたことがあります。そういった箇所の要望に対して、実施率はどのぐらいで、あとどのぐらい残っているか、分かりますか。

中村土木課長 令和4年度末で、市道のみの件数ですが、対策に必要な危険箇所として156件上がっておりまして、そのうち対策済みが92件、改善率としまして、約59%改善が進んでいるということです。毎年、この会議を開催しまして、また危険なところがあれば、随時上げていただいているので、なかなか100%にならないんですが、件数が増えた分、また対策していくことで、どんどん対策済みの箇所が増えていくことになろうかと考えているところです。

中島好人委員 危険な箇所は早くというのがあろうかと思えますけども、そういった順位はどのように決めておられるのでしょうか。あわせて、施工に当たっては、地域をまとめて一遍にやる形と、最も危険な順位でやっていっているのか。そういうマニュアルがあるのかどうか。工事の優先順位はどうなっているのかということです。

中村土木課長 優先順位につきましては、交通量が多いところですか、危険と思われるところを最優先で改善させていただいています。要望箇所がありましたら、市で確認させていただいて、判断させていただいて、順番を決めてやっているところです。費用がかかる場所がありますので、なかなか進んでないところもあろうかと思えますが、なるべく危険と思われる、すぐに改善しなければならないところを優先的にしているところです。

中岡英二副分科会長 事業概要の中で、「道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う」とありますが、これは年に何回ぐらいやられているんですか。

中村土木課長 7月に第1回推進会議を開きまして、8月に皆さんに集まっただいて合同点検、2月に第2回推進会議という形で決定して進めているところでございます。

藤岡修美分科会長 活動指標又は生活指標で、路側帯等整備延長になっているんですけど、通学路の安全対策事業に対して、歩道の整備が先に来るイメージがあるんですけども、なぜ路側帯の整備延長が活動指標または成果指標になっているのか、説明をお願いします。

大和土木課技監 活動指標のところでは路側帯等整備延長と書いておりますが、主に幅員の狭い市道で、通学路に対しての要望が出てきております。そういう狭いところにつきましては、歩道は造ることができないので、路肩部分を広げて、そこに歩行者が通れるように外側線を引いて、歩行者が通れる幅員を確保するというイメージで路側帯と書いております。

藤岡修美分科会長 手段として、「歩道の設置、カラー舗装化、歩道整備、路肩の拡幅」と評価シートにあるので、その辺の説明があるかなと思っておりましたが、そういうことでいいですか。

中村土木課長 そういうことで考えております。

中村博行委員 会議でこういった場所の指摘がいろいろあると思うんですけども、それ以外に、担当課に「ここは危険」というような場所も指摘があると思うんですけど、そういう場合の対処はしっかりされているのでしょうか。

中村土木課長 会議以外で、通学路以外のところで、直接、市民の方から「こういうところが危険ではないか」という要望があった場合、単独工事費ですることでもございますし、修繕等でできる範囲でしたら、修繕等で対応しているのが現状となります。

藤岡修美分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業35、道路施設等点検事業につきまして、執行部の説明を

求めます。

中村土木課長 それでは、審査事業35、道路施設等点検事業について御説明します。92、93ページを御覧ください。この事業は、市道の舗装や道路照明などの道路施設について、適切に維持管理を行っていくことが目的で、各施設の劣化状況を把握するための点検を実施するものです。令和4年度からは舗装の点検を実施しており、点検路線については、全市道439路線、延長322キロメートルのうち、緊急輸送道路や交通量が多い路線、また、バス路線などを選定し108路線、延長86.8キロメートルの市道の舗装の劣化状況を調査します。調査結果をもとに修繕の優先度を設定し、修繕計画を策定します。その後、適切な修繕を行うことで市民の安心安全に寄与できると考えております。次に、事務事業の内容について御説明します。事務事業名は、道路施設等点検事業で、事業概要は、道路施設の劣化、変状が起因となる事故は、人命に関わる重大事故につながる危険性があるため、施設の健全性を診断する事業です。対象は、市道です。手段は、道路施設の点検、個別施設計画策定になります。意図は、交通環境の確保としております。事業期間は、令和4年度から点検が完了するまでとし、令和4年度の決算額は468万3,000円で、事業費の2分の1である233万8,000円は、社会資本整備総合交付金として国の補助金を充てております。活動指標としまして、令和4年度は舗装点検実施延長を27.5キロメートルとしております。成果としまして令和4年度は、活動指標として舗装点検の実施延長86.8キロメートルと個別施設計画策定としていましたが、国からの交付金内示が要望額を下回ったため、舗装点検の実施延長27.5キロメートルとして対象路線の舗装点検を実施しました。令和5年度は、引き続き残りの舗装点検を実施し、それらの成果を反映した個別施設計画の策定を行います。令和6年度に向けた課題及び改善策は、令和5年度に実施予定としていた道路空洞調査は、舗装点検実施後を予定しているため、令和6年度の実施を予定しています。達成目標については、「A」としており、令和5年度に向けた方向性については、

「現状維持」としております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 108路線、86.8キロメートルの路面の状況調査をされるということで、例えば、1年で一気にやっていくことができるかどうか。国の補助金の絡みもあって、一定程度の距離しかできないのか。その辺どういう状況でしょうか。

中村土木課長 昨年、内示が少なかったことによりまして、先ほども御説明させていただいたんですが、27.5キロメートルとなりまして、今年度は、残りの59.3キロメートルと個別施設計画の策定までできる予定となっております。

森山喜久委員 基本的なことを聞いてすみません。個別施設計画策定とか道路施設の点検は、もともと何か計画があって取り組んだのか。どう理解したらいいですか。

大和土木課技監 今までは特に計画はありませんでしたので、有利な財源がなかったです。それで個別計画を作ることによって、舗装修繕の事業費については、公共施設等適正管理推進事業債を活用することができますので、今後は、それを活用して修繕していきたいと考えております。

中村博行委員 下から3段目の令和6年度に向けた課題及び改善策にある道路空洞調査というのは、特別な機械か何かでやられるわけでしょうか。

中村土木課長 空洞調査は、今やっている診断で、空洞がありそうなところを個別に空洞が分かる機械を通しまして、空洞が実際あるかどうか探查して、対策が必要かどうか見極めていって、対策が必要でしたら、補助に乗せてやっていくことになろうかと思えます。

矢田松夫委員 出された資料がにじんで分からないんですよ。タブレットで拡大しても何か分からないんですよ。こんないい加減でいいんですかね。その答えは要りません。市道の未舗装の部分があと何キロメートルぐらいか、パーセントで分かるんですかね。

中村土木課長 これは未舗装のところではなくて、舗装されたところで、交通量等が多い重要路線で悪いところを診断して、改良していく調査になります。

矢田松夫委員 市道の全てということですね。

中村土木課長 今回、点検するところは、108路線の86.8キロメートルです。（「分からん」呼ぶ者あり）図面について表示が悪かったことは、おわびさせていただきたいと思います。

中岡英二副分科会長 道路施設の点検とありますが、具体的に道路施設とはどのようなものがあるんですか。

大和土木課技監 道路施設につきましては、道路照明とのり面の構造物を想定しております。

中岡英二副分科会長 カーブミラーは対象になってないんですか。

大和土木課技監 カーブミラーにつきましては、日常的に職員が点検しておりますので、損傷等の具合は確認しております。

中村博行委員 通常、道路パトロールをされていると思うんですけども、それとの兼ね合いは同じと考えていいですか。

中村土木課長 今回の業務に関しては、道路面正常調査ということで、車にセンサーとカメラを搭載した車を走らせることによって、舗装状態を診断することで、機械を自動的に走らせることによって、道路の状態が悪いところが診断されて報告書に上がってくるということになるかと考えております。

矢田松夫委員 先ほど言ったように、地図がぼけて、どこをどうするか分からないけど、この赤印を見ると、令和4年度については、山陽地区が調査の多かった地域と捉えていいんですね。

大和土木課技監 令和4年度につきましては、市内全域でばらばらにするよりは、少しまとめたほうが、走行性、業務もスムーズにいきますので、厚狭地区を中心に調査をかけております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、引き続き審査対象事業36番、ハザードマップ整備事業につきまして、執行部の説明を求めます。

中村土木課長 それでは審査事業36番、ハザードマップ整備事業について御説明します。94、95、96ページを御覧ください。本市では、避難体制の整備や危険がある場合の情報提供等を目的として、洪水をはじめ高潮や土砂災害など複数の種類のハザードマップを整備してきたところです。今回、平成27年5月の水防法改正に伴い、山口県が二級河川である有帆川と厚狭川の洪水浸水想定区域、あわせて、本市の沿岸全域の高潮浸水想定区域の見直しを行ったところです。これを受けて、市はハザードマップを作成し配布することとなっています。令和2年度に有帆川洪水ハザードマップ、令和3年度に厚狭川洪水ハザードマップ、令和4年度には本市の沿岸全域の高潮ハザードマップを更新しました。先ほど申しましたとおり、水防法改正後に本市の沿岸全域において、山口県が浸水想定区域の見直しを行っております。主に見直しされた点は、想

定する台風の規模及びコース、初期潮位、堤防の決壊条件で、想定する台風の規模は、枕崎台風又はりんご台風から室戸台風に、想定するコースについては、枕崎台風又はりんご台風から山口県に來襲した複数の台風の中から、山口南沿岸で被害の大きかった台風及び高潮位が記録された台風で経路の方向の違いを考慮し見直しされております。また、初期潮位を朔望平均満潮位から、朔望平均満潮位を基本とし、最大偏差を約13センチメートル加えており、決壊条件については、設計条件以上の潮位に対して決壊することに変更されております。既往最大規模の台風をもとにした高潮で想定される「浸水の深さ」や「避難場所」について示しておりますが、県の想定した以上の高潮が発生しないというものではありません。特に低い地域にお住いの方については、このハザードマップを参考にいただき、早めの避難について検討していただきたいと思っております。それでは、事務事業の内容について御説明します。事業名は、ハザードマップ整備事業で、先ほどから説明してまいりましたとおり、水防法改正による浸水想定区域の見直しに伴うハザードマップの更新が事業の概要となります。対象は、関係自治会住民としておりますが、マップについては、それ以外にも公共関係機関、学校を含む公共施設、要配慮者利用施設に配布しております。手段は、ハザードマップ作成及び配布です。意図は、被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめるとしております。事業期間は令和2年度から令和4年度とし、令和4年度の決算額は511万2,000円で、事業費の2分の1である255万5,000円は、社会資本整備総合交付金として国の補助金を充てております。活動指標としまして、令和4年度は高潮ハザードマップの作成・印刷製本として1件であり100%としております。なお、印刷は29,050枚を印刷しています。成果としましては、高潮ハザードマップを作成し、対象自治会に配布及び要配慮者利用施設や小中学校、防災関連機関に配布することで、情報の啓発に努めることができた。ハザードマップ整備事業としては、各ハザードマップに対して最新の浸水想定区域を反映したものに更新したことで、被害を最小限にとどめることができる情報を住民等に提供するこ

とができたとしています。令和6年度に向けた課題及び改善策は、令和4年度で一旦事業完了しますので、記載しておりません。達成目標については、「A」としており、令和5年度に向けた方向性については、完了としております。特記事項には、令和2年度から令和4年度までの整備内容を記載しております。また、高潮ハザードマップの作成に当たりましては、海岸の事業でありますので、関係する省庁の事業費が必要となります。よって、土木課と農林水産課のそれぞれが負担割に応じた費用負担があり、農林水産課の予算を土木課に執行委任し、土木課が事業を行っております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

恒松恵子委員 こちらについては電子版というか、ダウンロードできるようなシステムはございましたよね。

中村土木課長 今年4月1日から、ホームページで最新のものを見られるような形で公開しているところです。

恒松恵子委員 利用状況はいかがですか。把握できますか。

中村土木課長 関係する各戸に配布しております。マップをホームページで見られた方の件数は把握しておりません。

矢田松夫委員 このハザードマップを配った先で、分かりにくいとか苦情は何もなかったですか。何回見ても、駅南のハザードマップが真っ赤な地域と薄い地域が混雑しているんですよね。その辺の人からの苦情がどのようにあったのか。真っ赤なところが桜川のレミコン側のほうで、薄い赤が駅南のほう、桜二丁目の辺りです。何回見ても、境が分からないんです。地域から苦情は全くなかったですか。

大和土木課技監 ハザードマップを配布した後、特にそういう苦情等はありませんでした。地図なので、どうしても細かいところは見にくいとは思いますが、令和4年4月から、市がウェブ版で地図情報システムを公開しております。ホームページ上から見ることができ、その中に情報として、ハザードマップも掲載しております、拡大することができますので、そちらを見て確認していただけたらと考えております。

中村博行委員 このハザードマップ作成も重要な事業だと思うんですけども、以前から指摘しているんですけども、配って終わりというのが一番問題だと思うんですね。過去に西日本の集中豪雨でも岡山県でも、当初からハザード地帯であったにもかかわらず、あれだけ多くの被害を出したということで、配った後の周知あるいは市民の意識づけも非常に重要ではないかと考えているんですよ。まず、配られたハザードマップが、各家庭でどのように保管されているのか。個々に意識を持てるような状況にあるのか。地域でハザードマップに関しての集会を行うことが重要だと思うんですね。特に山陽小野田市では、豪雨災害もありましたので、そういったことについての考え方はどうお持ちでしょうか。

中村土木課長 委員が言われるように、以前から言われているところです。配布については、総務課危機管理室でお願いしているところです。保存状態の話も以前からいただいております、総務課危機管理室とも協議していますが、まだ、状況について把握はできていないところです。おっしゃるとおり、これからの啓発が大事だと思っておりますので、危機管理室と連携して啓発に努めてまいりたいと考えています。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ここで換気のため、休憩を取りまして、2時10分から再開いたします。

---

午後2時 休憩

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。

中村土木課長 先ほど、激甚災害のことで御質問がありましたことについて、御説明させていただきます。崖崩れは激甚災害に指定されるということの説明したところですが、激甚災害の指定は、中央防災会議が決めている激甚災害指定基準がございます。どういうところが該当するかと申しますと、指定基準としまして、公共施設災害復旧事業費等の査定見込額が全国標準税収額の 0.5% より大きければ激甚になると定められておりました、今回、それが該当するというので、激甚災害に指定されたということでございます。

藤岡修美分科会長 それでは審査を再開いたします。審査対象事業 37 番、スマイルエイジングパーク事業について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 それでは審査対象事業 37、スマイルエイジングパーク事業について説明いたします。資料は 97 から 100 ページです。この事業につきましては、都市公園等において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具の設置を行う事業です。令和 2 年度は須恵健康公園にウォーキングコースの園路改修と健康遊具 7 基を設置し、令和 3 年度は江汐公園に健康遊具 6 基を設置しました。また、同じく令和 3 年度に厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場にも健康遊具 6 基を設置する工事を発注し、3 基については、令和 3 年度内に供用開始を行いました。製品指定しました 3 基につきましては、令和 4 年度に繰り越しましたので、令和 4 年度の支出は繰り越し分の工事請負費 365 万 1,000 円です。なお、繰り越しました 3 基につきましては、令和 4 年 5 月に供用開始しております。次に、糸根公園についてですが、糸根公園と青年の家を一体的に整備するための基本計画の策定業務を行いましたので、計画策定委託料 948 万 2,000 円を支出しました。この計画策定委託料

の財源につきましては、ゆめ花開花プロジェクト推進事業補助金、市町村振興協会助成金、まちづくり魅力基金を活用しております。目標達成度につきましては、当初の計画通りに事業が完了したことから「A」としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 「A」というのは、糸根公園の計画策定委託料を使うのではなくて、計画が完成したから「A」ということですね。事業計画そのものについて、今から先の計画年度を含めての事業内容は載っていないよね。次のページに載っているけど、そっちのほうから回答願います。

佐久間都市計画課計画係長 委員がおっしゃられるとおりでございます。事務事業評価シート上、活動指標又は成果指標においては、基本計画の策定が完了したということで、1分の1、「A」としております。

矢田松夫委員 事業計画書はそんなものでいいんですか。決算委員会の中では、それで終わりですよ。お金使ったからいいんじゃないか、基本計画をつくるための委託料を使ったから、それで終わりよ。それ以上もうないよね。例えば、令和4年度は、厚狭川河畔寝太郎公園のゆめ広場の奥のあじさいの畑のほうに造ったよね。今回はこれがどうだったのかというチェック機能だけしかないですよ。そうじゃないですか。委託料の中身は、僕らは分からないよね。委託料の中身はこの次のページですか。それをここで審査できるのか。

佐久間都市計画課計画係長 たしかに事務事業評価シートの在り方といたしましては、基本計画をつくる、それが完了したというところまでとなります。どういった基本計画をつくったかという補足的な参考資料といたしまして、次ページ以降、スマイルエイジングパーク事業のうち、糸根公

園の整備基本計画策定業務として、こういうことを行いましたという中身の内容について、御紹介させていただいております。ただし、この場でこの中身について、この施設がどうかとか、そういった審議は御意見として御質問を受けることは可能だと考えておりますが、方向性の決定等々は難しいのかなとは感じております。よろしいでしょうか。

矢田松夫委員 そうしたら、審査はもうこれで終わりですよ。僕は何回も言うけど、ただ補足説明の中身を質疑するしかないじゃないんですか。委託料でもう決定したよね。補足資料の中で、こういうのが今度、糸根公園については事業が計画されますよということで、この次のページについて質問できるのか。もうつくったものだから、どうもならないでしょう。だけど、例えば、青年の家の体育館を造るとなっているんだけど、敷地面積を広げているのはなぜかとか質問できないよね。そういうところはどうかと、補足説明については質問できるんですか。今回の糸根公園計画策定委託料で、この中身は、次の補足説明資料のようなことで使いましたというなら、そういう内容を質問できるのかと僕はさっき聞きました。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そういう意図で、この資料は提出しておりますので、中身については御質問いただいて構いません。

矢田松夫委員 事業対象区域というのがありますよね。これは名前のとおり、糸根公園ということですが、例えば、その上にある旧埴生小学校の敷地はどうですか。事業対象区域の中に入るのか、入らないのか。これだったら、図面が出ていないですよ。まさに糸根公園の中にある施設だけどうするのかということ、さらには、この施設をどういうものにしていくのかしらないんですよ。もう1回言いますが、埴生幼稚園の上の旧埴生小学校の敷地についてはどうされるのか。この区域に入るのか、入らないのか。これだけです。

佐久間都市計画課計画係長 旧埴生小学校の区域につきましては、糸根公園の再整備に関わる区域には含まれておりません。

恒松恵子委員 補足資料の図面を拝見して、たくさん遊具があって楽しそうな公園だなと思うんですけど、この中身の詳細については、もう今後変更の予定はないですか。それとも地元などの意見を聞いて、変更は可能なのでしょうか。

佐久間都市計画課計画係長 結論から言いますと変更は可能となります。今の補足説明資料でお出ししております99ページが案1となっておりまして、100ページが案2となっております。これは、この基本計画策定業務の中で行わせていただきましたワークショップの中で、御参加いただいた皆様と段階を踏みながら協議させていただいて、最終的な案を事務局として固めたんですけども、体育館の位置、その他、まだ検討の余地があるような項目がありました。ここは、主に体育館の位置なんですけども、国道からの見通しを優先して、奥に配置するのか、また、利便性を重視して、国道側の入り口近くに配置するのかといったところは、次の設計の段階で、文化財との位置関係をしっかり調査した上で、配置決定していくということで、基本計画の中では、まだこれから変更の余地があるということで、設計業務に引き継いでいくという形で終了しております。

恒松恵子委員 地元の方に図面を見せられて、今はやりの防災的な機能のある公園であるとか、あとインクルーシブですか、障害者の向けの公園とか、ぜひ地元の御意見を聞いて、より良いほうに設計していただけたらと思います。

森山喜久委員 98ページに基本計画の策定として、「基礎調査として現状・課題整理を行い、市民アンケート、ワークショップ、民間事業者へのヒアリングを実施した結果、作成した」と書かれているんですけど、この

辺を詳しく説明してもらっていいですか。

佐久間都市計画課計画係長 98ページの基本計画の策定のところ、基礎調査としての現状・課題整理につきましては、まさしく法令のところから始まりまして、既存施設の状況といったところを取りまとめ、スマイルエイジングというコンセプトの下、課題を整理しております。市民アンケートにつきましては、山陽小野田市全域を対象に、結果的には1,503通の配布を行いまして、648通の返却を受けております。アンケートの結果といたしましては、統計学上、信頼ができるだけの部数は返ってきているというところで、アンケートの結果で、皆様に今後どのような機能を糸根公園に望みますかということをお聞きして、最も多かった意見の一例といたしまして、「四季折々の緑や花があふれるガーデン機能が欲しい」、「引き続き緑を多く残していただきたい」というものがありました。当然、そういった意見をこの計画の中に盛り込みながらとなります。ワークショップにつきましては、市内全域を対象に30名程度ということで公募して、27名の方に応募いただきまして、全4回開催させていただきました。その中でも、基礎調査の状況をまず皆様にお伝えした上で、「これからどういった機能が欲しいですか」とか、そういったところを話し合っていて、最後の4回目には、それまで取りまとめたものをみんなで共有しながら、現地を歩いて、最後に皆様の思いをお聞かせいただきました。基本計画としては、この最後の2案ということで、次回の設計に引き継ぐという形になっております。民間事業者へのヒアリングに関しましては、ゼネコン、デベロッパー系から遊具メーカー、飲食業界を対象に、結果的には7社にヒアリングを実施いたしました。企業へのヒアリングというところでは、主な視点は、事業手法のところ、官民の連携に関するところで、糸根公園の立地や周辺状況からそういったポテンシャルがあるかなどをヒアリングさせていただいております。そういった経緯を踏んでいながら、スマイルエイジングという柱を基に、最終案としてこの案1、案2を取りまとめたという流れになります。

藤岡修美分科会長　ちなみに、案1と案2はどこが違うのか、具体的に説明してもらっていいですか。

佐久間都市計画課計画係長　案1と案2で大きく違うのは、体育館の位置となります。赤色で着色されたところが体育館になります。案1は、先ほどの説明と重複いたしますが、国道から、「糸根公園の中にこんなすてきな空間が広がっているんだよ」という表から視覚的なアピールができる場所が、やはり文化財の糸根の松原の関係もありまして、地図上で言いますと、この青い矢印線が引いてあるこの辺りからの視覚しかない。なので、視覚的な遮断を極力少なくしようというのが案1で、体育館が奥になっております。案2は、とは言いつつ、その一方で、表の玄関口は駐車場から近いほうが体育館を利用される方々の利便性にはいいだろうという御意見も当然ありまして、それで、案1で奥にあった体育館が国道の出入口に近い側に来ている。ここが大きな違いとなります。

矢田松夫委員　この基本計画について質問ができるということですので、本来なら、基本的には健康寿命の延伸を目的にするんですけど、都市計画マスタープランで言うと、花の海とのまちづくりをどういうふうにつくるのかという基本が抜けているわけよね。それを切り離して、今回計画したということでもいいんですか。出ていないよね。

佐久間都市計画課計画係長　委員がおっしゃるとおり、隣接する花の海との連携は非常に重要なものであるというのは、都市計画課でも承知しているところでありまして、今回、この基本計画を策定する中で、花の海との協議も複数回させていただきました。ワークショップにも代表者をはじめ、社員の方にも参加いただき、いろいろと協議を重ねさせていただきました。主にハード面での連携とソフト面での連携があらうかと思えます。一例ですけども、ハード面として、案1、案2の両方とも同じなんですけども、花の海の裏手に行ける動線をこの中でつくろうという計画

にいたしましたので、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、この部分に、糸根公園に車を停めて、花の海にも歩いて行けるような動線を確保していくと。これについては、花の海からもかなりの好感触をいただいております。今後、使い方という意味でのソフト面の検討に関しては、引き続き、花の海と話を重ねていけたらと考えております。

矢田松夫委員　そういうことをぜひお願いします。それから全体的な計画年数というか、私が生きている間にはできないと思うし、もう10年は無理だと思うが、どうですか。

佐久間都市計画課計画係長　具体的な計画年数は、現在精査中でありまして、年度でお伝えできないのが大変残念なところですが、これからの流れを説明いたします。令和4年度に、この基本計画を作りました。これが3月いっぱいまでかかっております。令和5年度は、これを受けて、庁内での調整であったり、財源の確保の検討、関係機関との調整であったりで、今時間を要しております。そして、あくまでも予定というところで、来年度から設計といった業務に入れたらと考えております。設計等々の業務完了後に、既存施設の解体、そして、施設の整備となっていきますので、まだそれなりに相当の期間を要する見込みとしております。

矢田松夫委員　計画年数は未定ということで、今日の審査対象は、令和4年度に計画策定委託料をこれに使ったよということだけですが、もう一回最後に言いますが、補足資料の中で最後にします。4点ほど質問します。先ほど、花の海との連携は非常によかったと思います。それに通ずる道を造るということも、出入口が分からなくて、その結果、ここの地図を見ると、これは舗装という意味で取っていいですね。舗装することによって、大型バスが停車するなど非常に利便性が高くなるということで、このカラー写真を見る限り、それが舗装ではないかと。それから、二つ目は、事務所等がないということでもいいですか。それから、三つ目は、体育館はあくまでも新築移転なのか。この3点だけで終わりにしますが、

お答え願いたいと思います。広い駐車場は、舗装という意味で取っているのか、事務所等はないのか、体育館は新築移転なのかと、この3点だけお答え願いたいと思います。

佐久間都市計画課計画係長 まず、駐車場につきましては、アスファルト舗装する予定で考えております。次に、管理事務所につきましては、案1は体育館が奥に配置されます。この園内全体のキャンプ場、グラウンド、こういった施設を利用される方のために、体育館が奥にある場合は、案1のほうに同じく赤い色で、ほぼ正方形の形でエントランス施設を書かせていただいております。これが、そういった受付事務等をするための管理機能が要るだろうというところでの管理室となります。案2につきましては、体育館が表に出てきておりますので、体育館の中にそういった受付機能も同居させるような形で、単独での管理事務所はなしとしております。体育館は新築移転を考えております。

中岡英二副分科会長 健康遊具について、当然ここにも健康遊具を置かれると思うんですが、須恵公園、江汐公園、寝太郎公園で過去に設置したものの今の利用状況を教えてもらえますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 過去といいますか、かなり使われているということは聞いてはいるんですが、特に個別で調査は行っておりませんので、詳細に年間何人が使っているかは分からない状況でございます。

中岡英二副分科会長 この糸根公園の計画を見ますと、ドッグラン、キャンプ場もあり、今流行の方向性だと思います。最近、宇部空港に子供たちの遊具ができましたよね。私なりに比較してみるんですけど、宇部空港は、かなり大きな健康遊具を置いて、かなり集客されております。それと比べて、どれぐらいの規模ですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 今のところ、こちらのイメージとすれば、おおむね同等ぐらいをやっていきたいとは思っているんですが、次年度以降で実施設計をしていきながら、その内容については考えていきたいと思っているところです。

中岡英二副分科会長 キャンプ場のスペースは既存と同じようなスペースですけど、このスペースでよろしいですか。計画とすれば、何区画ぐらい取れるんですか。

佐久間都市計画課計画係長 キャンプスペースとしては、今あるスペースと同等程度となります。区画として、どのぐらいかというところにつきましては、まだ検討に入っていない状態です。どういったキャンパーを対象にするかによって、区画の大きさも千差万別だと思います。まだ、そこまでの検討には入っていないのが基本計画の実情です。プラスしてバーベキュー広場として、ほぼ同じぐらいの広場が北側に設置されるということで、糸根公園はキャンプとしての利用者もそれなりに実績としてございますので、少し機能を拡大しているような計画となっております。

中岡英二副分科会長 詳しいことを聞こうとは思いませんけど、せっかくキャンプブームなので、既存の同じようなスペースではなくて、もっと広げるような方向性を検討していただきたいということで質問しております。その実施計画のときに詳しくお聞きします。

藤岡修美分科会長 気になるのが、県の支出金と寄附金まちづくり魅力基金といった財源内訳があって、これからの事業手法として、国の補助金なり、先ほど官民連携云々というのがあります。例えば、L A B Vの手法とか、いろいろ考えられると思うんですが、その辺りをどう考えておられるか。

佐久間都市計画課計画係長 国のたくさんの補助金、交付金があると思います。今まさに個別に協議させていただいている状況で、今日まだ具体的など

ころまでは申し上げられなくて、大変申し訳ありませんが、可能性のあるところは、協議しながら検討を進めているところであります。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業38番、本山岬公園（くぐり岩）整備事業、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 それでは審査対象事業38、本山岬公園（くぐり岩）整備事業について説明いたします。資料は101、102ページです。この事業につきましては、くぐり岩の見学者が増加しております本山岬公園について、トイレの改修、駐車場の拡張などの環境整備を行う事業です。令和2年度は、本山岬の先端にあります展望広場からの景観を確保するために雑木などの伐採を行い、令和3年度はトイレ改修や駐車場拡張などの整備に係る設計を行いました。令和4年度は、令和3年8月中旬の大雨により被災しました岬先端部ののり面安定対策工事の工事請負費969万5,400円を支出しました。財源につきましては、緊急自然災害防止対策事業債960万円、一般財源9万5,400円です。なお、工事完了後の令和4年10月下旬には立入禁止を解除し、くぐり岩を見に行くことができるようになりました。目標達成度につきましては、のり面安定対策工事は完了しましたが、観光ツアー誘致回数が0回だったことから「B」としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

中岡英二副分科会長 事業概要の中で、トイレの更新、市道の拡幅、大型バスが駐車可能な駐車場の整備とありますが、具体的な予定は分かりますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 先ほどの説明の中でもあったんですが、今年度7月の梅雨前線豪雨によりまして、展望台の周辺とか、若干

崩れているという状況でございまして、このたび災害復旧といたしますか、工事が完了したところでございます。我々とすれば、少し様子を見たいのと、くぐり岩は観光資源として大変重要なものだということも認識しております。また、その周辺の施設としまして、きらら交流館とか、山口東京理科大学とかいろいろな施設がございまして、きらら交流館のリニューアルの事業進捗なども見ながら、今後の整備状況のタイミングは、改めて定めていきたいと考えているところです。

森山喜久委員 土砂が崩壊したということですけど、原因は何か分析、把握はしてらっしゃいますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 原因と考えられる要素とすれば、当然、雨が降ります。地形的な要件で、降った雨が1か所に集中しやすかったという地形的な背景と、また、地山が構成する土質の状態とか、そういうものが総合的に作用して崩壊したと考えております。

森山喜久委員 大雨の表面排水が1か所に行かないように配慮した形で、今回、工事が終わったという理解でいいですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 このたびの工事では、U型側溝を7メートル設置して、水の流れを遮断するような対応も取っておりますし、崩れた斜面の掘削勾配は、1対1.5とかなりゆるく斜面を形成することで、全体の安定を確保するような対応、その後ののり面保護工ということで写真を見ていただければと思うんですが、大分緑化が進んできておりますので、だんだん安定が保たれてきているのかなと考えております。

中村博行委員 周辺の整備が非常に重要だということも認識しておりますが、肝腎なくぐり岩そのもののこれからの維持も難しいだろうと思うんですけども、それに対する対策はお考えでしょうか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 くぐり岩は、皆様御存じの方も多いかと思いますが、以前は眼鏡岩と言いまして、二つの空洞が大きくありました。その片側が落ちて、現在、その先端部側が残って、くぐり岩ということになっておりますが、これは何百年という地形の変化の中で、いずれは今くぐれているところの上が落ちる可能性があるのではないかとは思っております。一時期、手を加えて崩れないようにしようかと検討いたしました。が、砂質土が固まったもので、手を加えても、もつ保証がないのではないかという専門のコンサルの意見も頂きましたので、手を加えずに、自然のまま、成り行きのまま見守っていこうということで現在は考えております。ただ、利用者に対する安全確保の義務がありますので、都市計画課といたしましては、年に数回、くぐり岩の断面が大きく変化がないか、職員によって定期的に中の断面などを観察いたしまして、変状がないか確認しております。

藤岡修美分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、事業評価シートの審査を終わりました、決算書に入りたいと思います。190、191ページ、2款総務費、2目住居表示整備費です。ちなみに、この箇所はどこですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 箇所につきましては、高千帆一丁目、二丁目、石井手一丁目、くし山一丁目から三丁目であります。

高橋建設部次長兼都市計画課長 少し補足いたしますと、住居表示の新規の設定箇所はありませんでした。こちらは、現在、住居表示を行っております維持管理業務がメインで、立野補佐が申しましたのは、住居表示の名盤を新しくしていったという内容になります。

藤岡修美分科会長 298、299ページ、8款土木費、1項土木管理費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）300、301ページ

ジについて質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）302、303 ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 18節負担金、補助及び交付金の180万円の不用額の説明をお願いします。

大和土木課技監 こちらの不用額につきましては、県事業負担金の残と小規模土木事業助成金の残の合計になります。

森山喜久委員 12節委託料の道路台帳整備委託料が例年に比べると少し多いかなと思いますが、92万6,000円の不用額の説明をお願いします。

壹岐土木課主査兼管理係長 12節委託料の道路台帳整備委託料の不用額についてですけれども、令和4年度に92万6,000円の不用額が生じています。これにつきましては、令和5年3月に減額補正しております。当初、予定しておりました業務量が約半分ぐらいに減りましたので、3月補正しております。その時点において、まだ道路台帳整備事業の精算が終わっておりませんでしたので、約10%の精算額を見込んで補正させていただきましたので、その残りとなっております。

中島好人委員 18節の小規模土木の関係ですけれども、その他の関係資料を見ますと、繰越し件数が20件となっておりますけれども、この表で間違いはないですか。

壹岐土木課主査兼管理係長 9月議会の参考資料としまして、直近5年間の小規模土木事業の申請件数等の資料を出させていただきましたけれども、こちらに関する御質問でしょうか。

中島好人委員 中には入っているか分かりませんが、要するに不用額が出て、この分に出ているかどうか。先ほど、県事業と言われましたけれども、

繰越しが21件ありながら、むしろ繰越しがあるなら、もっとこれが10件に減るんじゃないかと思ったんですけども、その辺の関連性について……(発言する者あり)見た表が違っていたので質問をやり替えます。小規模土木の関係では、169ページに記載されていますけども、助成額が前年度より減っている。見方について御説明いただきたいんですけども、申請件数が47件あって、実施が60件で、実施のほうが多くなっています。見方について教えていただけたらと思います。

壹岐土木課主査兼管理係長 169ページの資料についての御説明であります。委員がおっしゃったとおり、令和4年度の申請件数につきましては、47件と記載があります。実施件数につきましては、60件と記載しておりますけども、どうして申請件数を上回っているのかということですが、小規模土木事業につきましては、当該年度で実施できていない、過去の積み残しがございます。ですので、令和4年度につきましては、47件の申請はありましたけども、過去できていない、令和3年度以前に申請を受けたものも含めまして、60件を実施させていただいたという数字になっております。

中島好人委員 そうすると全体でやらなければいけない工事が幾らあるという数字が出ていないということですよ。だから、積み残しが幾らだったのか、全部で幾らあるのか、教えていただきたい。

壹岐土木課主査兼管理係長 過去の積み残しですけども、令和4年度末におきまして、46件ございます。

中島好人委員 ということは93件ですか。60件ということによろしいわけですね。確認ですけども、道路と水路等あるけども、地元負担は幾らかというパーセントを教えていただければと思います。

壹岐土木課主査兼管理係長 小規模土木事業に係る地元の負担率ですけども、

30%となっております。

中島好人委員 地元負担が30%ということですが、小さい自治会では負担が大きいとかで、引下げの要望とかが出てきているという状況はありますでしょうか。

中村土木課長 小規模土木の負担割合を3割から下げたいという要望は、時々お聞きしているところで、委員会等でもそういう要望が今までも出ているところでございます。これは、以前から課題だということで認識しているところですが、今年度の状況を説明させていただきたいと思います。このところの物価高で工事費がかなり上がっています。さらに今年度、6月29日から7月11日までのかなり強い雨が降りまして、道路に穴が開いた等、緊急の小規模土木申請もかなり多く出ているところでして、9月7日時点で、小規模土木事業の予算残が409万9,000円です。市が地元の方に補助する金額の残りが409万9,000円しかないということですが、実際に去年の申請で積み残して、まだできていない件数が8件ぐらいあります。前年の小規模土木を次の年に全部消化したいので、予算を取って進めているところですが、去年まではできておったんですが、今年度はなかなか難しい状況かなと、どうしようかなと思っているところでございます。物価高騰で、なかなか事業が進まないというのがございまして、これを3割から2割に市の負担とすると、消化がさらに減るのではないかなということもありまして、どうしようか検討しているところでございます。

中島好人委員 事情は分かりますけども、先ほどの表の見方です。聞かなければ分からないものではなくて、その辺の積み残しも含めて93件あって、実施60件という表に変えていただければ、分かりやすいんじゃないかと。

中村土木課長 表が少し分かりにくかったことについて、おわびさせていただきます。

きたいと思います。今後、工夫させていただいて、来年度の決算に向けて分かりやすい表をつくっていきたいと考えております。

藤岡修美分科会長 304、305ページについて質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）306、307ページについて質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）308、309ページについて質疑はありますか。

中村博行委員 12節委託料で、一番下の寄洲除去という事業が始まったと思うんですけども、今年度、どのぐらいの箇所をやられたのか教えてください。

中村土木課長 昨年度は寄洲除去としては、2か所行っております。河川のしゅんせつ事業としては3か所、別に工事としてやっているところです。

藤岡修美分科会長 310、311ページについて質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）312、313ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 12節委託料の都市計画基本図データ作成委託料について、繰越明許になってはいますが、説明をお願いします。

佐久間都市計画課計画係長 都市計画基本図データ作成委託料1, 375万円につきましては、令和3年度に契約して、委員会、分科会でも何度かお話をさせていただいているんですけども、衛星を使って、都市計画の基本図を作成するという業務の内容になります。大変申し訳ないことではありますが、関係機関との調整に不測の日数を要したため、事業の進捗が複雑になってしまったんですけども、この1, 375万円で、昨年度末までに山間部においての基本図の修正を行っております。今年度の当初予算で、衛星を使っての平地部の地図の修正を行っております。

藤岡修美分科会長 314、315ページについて質疑はありますか。

矢田松夫委員 厚狭駅南部地区定住奨励金は満額に行っていないよね。その理由は大雨で浸水するからとは言わないが、お願いします。

佐久間都市計画課計画係長 令和3年度から、この制度を開始いたしまして、令和3年度が2件、令和4年度が3件、令和5年度半分が終わりまして、現在3件の申請を頂いております。目標の5件には達していない状況となっておりまして、都市計画課としても、この制度開始当初、様々なPRを行って、それが皆様のところにもじわじわ届いていっているのかなという感触を持ちつつも、やはり目標に達していないというところで、今年、来年、再来年と5か年の制度になりますので、引き続きPRしていきたいと考えております。目標に達していない理由といたしましては、様々な要因があるかとは思いますが、その中の一つに、やはり今年7月にあった浸水被害、過去22年7月に起こった浸水被害の影響もあると考えております。

矢田松夫委員 自然災害というのは、どうすることもできない。だけど、それに打ち勝つだけのものを持たないと、同じことの繰り返しです。その秘策はあるんですか。今年度考えた、考えたけど目標達成できなかったならしょうがないけど、自然災害だけを理由にしては駄目だね。あそこはもともと浸水するのは分かっているんだから。この1年間何か秘策はなかったですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この1年間、特に市の施策としては考えておりませんが、厚狭駅南部地区が昨年も今年も浸水被害に遭ったということは非常に大きなことだと思っております。幸いにも、厚狭川本流の洪水の氾濫によつての浸水被害ではなくて、どちらかというところ、内水氾濫、桜川、大正川の越水による浸水被害だったと解釈しております。それにつきましては、河川管理者であります山口県に寄洲の除去を昨年度も行

っていただきましたし、今年度7月の豪雨を受けて、これから寄洲の除去をやっていただくと話は進めております。

佐久間都市計画課計画係長 定住奨励金の件数が目標値に達していない一方で、別の指標にはなるんですけども、総合計画において、厚狭駅南部地区の居住人口を総合計画で指標として上げております。令和3年4月1日が現状値といたしまして、471人に対して、令和8年度までに606人に増えるようにと。この数値に関して、正比例を利用した場合、この目標値を少し超えるぐらいの推移ではきております。いろいろな指標で、まちの進捗について把握していきたいと考えております。

矢田松夫委員 あの区域の中には一戸建てがあまり建たないよね。その外側にアパートがどんどんできるから、アパートに住む人は定住人口ではなくて、交流人口じゃないか。本来なら、桜二丁目の辺に定住人口を増やそうということで定例奨励金を出したわけだから、アパートの人数は入れたら駄目ですよ。

佐久間都市計画課計画係長 おっしゃるとおりかと思います。定住人口を促進できるように引き続き頑張ってまいりたいと思います。

高橋建設部次長兼都市計画課長 アパートはたしかに一時的な居住人口で、定住人口ではありませんが、アパートが建って、そこで住みよさを実感していただければ、必ずや、その近くに戸建てを建てられて、定住人口になると考えておりますので、それはそれでいいことではないかと考えております。

森山喜久委員 23節投資及び出資金にある18節からの流用2,900万円は、公共下水の上の関係と3か所で調整しているのかなと思うんですけど、その辺の説明をお願いします。

岡村下水道課管理係長 委員から御指摘いただきましたように、こちらの出資金につきましては、下水道事業において計算し、一般会計より繰り出しているものですので、下水道課より御説明させていただきます。この繰出金につきましては、一般会計より予算全額を繰り出していることとなっております。その内訳としまして、一つ前のページにございます18節備考欄末尾にあります公共下水道事業負担金、そして、314ページ、315ページ、引き続き、18節公共下水道事業補助金、そして、御指摘いただいております23節公共下水道事業出資金があるんですが、こちらにつきましては、決算整理を行う中で、繰出基準によって、繰り出してくる金額がどうしても変動してくるということがございます。そのため、内訳でございます負担金、補助金、出資金を入り繰りするということがどうしても必要になってきますので、18節より23節に流用させていただいている次第です。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）316、317ページについて質疑はありますか。

森山喜久委員 14節工事請負費の447万円の不用額の説明をお願いします。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 こちらの繰越しですが、江汐公園でキュービクルの交換、ゆめ広場で健康遊具の設置を繰越明許分として、242万4,000円ございました。それと、テニスコートの整備を行っておりますが、そちらの不用額204万1,800円がございました。これらは落札減によるものの不用額と御理解ください。

矢田松夫委員 317ページの江汐公園指定管理者委託料ですが、これまでと違って、今では指定管理者自ら、いろいろなイベントを含めて、入場者数の増大を図っているというのは誰もが認めるところですよね。そこで質問いたしますが、この最後の数字が300円までついているんですけど、この委託料というのは、実績に応じて出すべきだと思うんですけど

ど、それほどやっている実績があるわけですね。この委託料で文句は言わないけど、本来なら、もう少し出すべきだと委託者は言わないのか。一般市民は思うよ。よく手入れをして、イベントも増やして、入場者数も増えているしね。これは妥当な決算ですか。

金子都市計画課主査兼管理緑地係長 現在、こちらの金額で指定管理者の晃栄に頑張ってもらっていますので、特に足りないというお話は受けておりません。

高橋建設部次長兼都市計画課長 江汐公園の指定管理につきましては、5年間の指定期間で晃栄がされております。5年ベースですので、5年間の協定額もあらかじめ決めまして、それから単年度ごとに指定管理料は、当初から決められているものです。それで、たくさんイベントをされているので、集客効果も実際上がっていますし、足りないのではないかという御質問につきましては、市はあくまでも決められた単年度協定分の金額しかお出ししておりませんが、自主財源を御自分で調達されて、様々なイベントをやって、それから収益を得られているという状況がありますので、ここはまさに指定管理の効力じゃないかなと考えております。

藤岡修美分科会長 318、319ページについて質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）368、369ページ、災害復旧費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入に行きます。70、71ページ、交通安全対策特別交付金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）分担金及び負担金、土木費分担金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）74、75ページ、土木使用料について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）78、79ページ、土木手数料について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）82、83ページ、災害復旧費国庫負担金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）88、89ページ、国庫補助金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）104、105ページ、土木費委託

金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）108、109ページについて質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）123ページ、雑入について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）126から128ページ、6目土木債について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号3の審査を終わります。ここで職員入替えのため休憩し、3時25分に再開いたします。

---

午後3時15分 休憩

---

---

午後3時25分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査対象事業の31番、地方バス路線維持対策事業につきまして、執行部の説明を求めます。

田尾経済部次長兼商工労働課長 それでは、31番、地方バス路線維持対策事業について御説明いたします。資料は、82ページになります。まず、事業概要ですが、この事業は、市内を運行するバス事業者、船木鉄道、宇部市交通局、サンデン交通の3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するものです。令和4年度決算額は、バス会社に対する補助金1億3,752万6,000円と、コミュニティバスいとね号の転回用地の借り上げ料3万8,000円を合わせ、合計1億3,756万4,000円となっております。令和3年度の1億3,510万7,000円から245万7,000円の増額となっておりますが、これは、コロナ禍を踏まえた特例措置により、バス会社への国庫補助金が令和2年度以降増額となっていたところ、令和4年度は国の予算の都合により増額分が縮減されたため、結果として、本市負担分が増額となったことによるものです。一方で、下の活動指標又は成果指標を見ていただくと、1日当たりのバス利用者数は令和4年度が1,787人と、令和3年度の1,652人より135人増加しております。これ

らのことから、国の特例措置の縮減により市の負担額が増えてはおりますが、利用者数は回復傾向にあり、今後順調に利用者数が伸びれば補助金額も減少すると見込んでおります。なお、決算額の補足で財源内訳についてですが、県支出金652万3,000円を計上しています。これは、県支出金の対象となるバス路線について、補助率2分の1で県から補助を得たものです。続いて、下の段の成果についてです。令和4年度は、バス会社に対して補助金の交付を行うとともに、路線の見直しや運行の効率化を進めてまいりました。利用の低迷していた高畑・高泊循環線を見直し、高泊地区の路線を廃止する一方、同地区にデマンド型交通を導入したほか、船木鉄道によるバスロケーションシステムの導入を支援するなど、市民の交通利便性の向上を図ったところです。次に令和6年度に向けた課題及び改善策ですが、令和4年度末に策定した地域公共交通計画に基づき、厚狭高校通学便の創設やLABVプロジェクトを踏まえたバスの増便等に取り組むほか、山口県央連携都市圏域の7市町と連携した就職フェアを開催するなど、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図ってまいります。最後に目標達成度は、引き続き目標達成に向けて取り組むとしてB判定、令和6年度に向けた方向性としては「現状維持」としています。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、ここで委員の質疑を求めます。

中岡英二副分科会長 お聞きしますが、まず1点目は、先日、宇部市でICカードの促進ということで、定期券をICカードに変えていくということをやっておられますが、本市において、そういうIC化に向けての取組についてお聞きします。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 宇部市交通局のICカードのことであろうかと思えます。宇部市交通局におきましては、令和4年3月にICOCAを導入しております。あと、本市のバス会社でいい

ますと、サンデン交通があります。サンデン交通に関しましては、令和3年3月にnimocaを同じく導入されております。あともう1社が船木鉄道になるんですけれども、船木鉄道におかれましても、これまで県全体バス協会なんかも巻き込みながら、ICカード化を進めていくということで取り組んで来られたところなんですけれども、コロナ禍でなかなか御利用者も増えない中で、ICカード化のイニシャルコストなどが非常に高くなっていくということで、現時点では導入に向けた見通しが立っていないとお聞きしております。ただ、本市といたしましては、公共交通計画におきましても、ICカードの導入につきましては積極的に進めるスタンスでございますので、引き続き、バスの利用促進をしっかりと図って、船木鉄道ともしっかりと協議させていただきながら、可能な限り早くの導入に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

中岡英二副分科会長 令和6年度に向けた課題及び改善策の中で、「公共交通の担い手を確保する」とありますが、これはドライバーの確保と思うんですが、これに対して、市としてどのような支援を考えておられますか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 まず、担い手確保に関しましては、令和5年度から山口県央連携都市圏域の7市町で連携いたしまして、就職フェアを開催するように調整しております。内容は、11月に山口市と宇部市の2会場を設けまして、県央連携都市圏域を運行するバス会社あるいはタクシー会社にも集まっておきまして、就職フェアを実施していくということで調整を進めているところでございます。あと本市単独の取組といたしまして、ハローワーク宇部とも連携いたしまして、本市の中でも、そういった運転士に興味、関心のある方々を対象として、バス会社、あとタクシー会社を集めた説明会などが開催できないかなと検討しているところでございまして、今年度中にできれば、1回やりたいと考えているところでございます。

中岡英二副分科会長 大型運転手が少ないということで、昨年ですか、大型免

許の習得が、普通免許を取ったら3年かかるところが、21歳のところが3年早くなって19歳と、高校を出てすぐ大型免許が取れると法改正されています。たしかそうした方が大型免許を取得するための国からの補助もあります。そうした中で、市として単独で支援していくというか、高校を出た方が大型免許を取り、バス路線やそういう運転手になっていただくという支援策があればお聞きします。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 御指摘ありがとうございます。免許の支援に関しましては、現時点では、まだ検討はしていないんですけれども、船木鉄道では新しく入職された方に対して、免許を取るための取得支援経費を負担する取組を独自に進めておられます。こういった免許の支援も当然重要と考えているんですけれども、まずは人材不足が非常に顕著でございますので、就職フェアなどの即効性のあるもので、とにかく人を集めて、バス会社に就職をしていただくという支援をしっかりとやってまいりたいと考えております。

田尾経済部次長兼商工労働課長 副会長御指摘のとおりでございますが、地方全体に及ぶ課題でございますので、補助に関しましては、広域行政と連携をお願いせざるを得ません。本市単独の問題ではございませんので、そのような関係で、連携して出せるものであれば、今後検討していくことになろうかと思えます。

中岡英二副分科会長 最後ですが、高泊地区のデマンド交通の実施状況についてお聞きします。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 高泊地区に関しましては、昨年10月から、1年間の実証運行という格好で運行しております。現在の実績を簡単に御紹介させていただきます。令和4年10月から今年7月までの実績になりますけれども、全部で616名の方に御利用いただいております。大体、毎月平均が50名から70名の間という状況に

なっております。令和4年10月初めの頃は、1月当たり大体50名、60名あるいは40名という月もあったんですけども、この春ぐらいから徐々に増えてまいりまして、今70名ぐらいで推移しておりますのでございます。実証運行の期間も、残り8月、9月となっておりますけれども、引き続き、自治会の皆様方ともしっかり連携させていただきながら、より多くの方々に御利用いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

中岡英二副分科会長 増える傾向であればいいんですが、利用者の方から、こういうところがよかったとか、こういうところを改善してほしいという声はありますか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 御利用者の方は、特にマイカーを持たれない方が多いということで、非常に喜んでいただいているところがございます。特に、これまでバスの沿線ではコミュニティバスが走っておりましたけれども、その沿線から少し離れたところも対象にはしております。具体的に申し上げますと西の郷地区などは、これまでのバス路線から少し離れておったんですけども、このデマンドがあることによって、非常に多くの方に御利用いただいておりますので、それに関してはよかったかなと思っております。改善点でございますけれども、地域の方々からよくいただきますのが、高泊地区と市役所、小野田駅周辺が運行エリアになっておりますけれども、「いやいや、サンパークまで行きたいんだ」とか、「労災病院まで行きたいんだ」という御意見を頂いております。その御意見に関しましては、ごもっともだなと納得するところではあるんですけども、もともとコミュニティバスの代替ということで導入したものでございまして、通常のタクシーの営業区域との競合というところもございまして、中国運輸局からも、なかなか許可が難しいと聞いているところがございます。これについては、そのように御説明させていただいているところがございます。

中岡英二副分科会長 今回の段階では、サンパークに行きたいとか労災病院に行きたいという御要望には応えられないということですね。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 はい、おっしゃるとおりです。

田尾経済部次長兼商工労総課長 公共交通の問題でございますので、既存のタクシーと競合してしまうことはできません。あくまで公共交通の空白地域にデマンドタクシーは導入するべきものですから、サンパークには既存の公共交通が存在する以上、デマンドタクシーを導入することはありません。

恒松恵子委員 成果の中に、「船木鉄道によるバスロケーションシステムの導入」とありますが、これは小野田駅に設置されているバスの時刻表が一覧できて、QRコードが載っているものと考えてよろしいですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 はい、おっしゃるとおりです。小野田駅に設置しておりますのと、あと補足で申し上げますと、サンパークと山口東京理科大学にも設置しております。

恒松恵子委員 導入に際して支援したとございますが、この費用は、補助金の中で賄われたと考えていいですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 こちらの経費につきましては、船木鉄道で負担をしていただいておりますので、バスの補助金からは支出しておりません。支援という書き方をさせていただいたのが、特に小野田駅に関しましては、JR西日本との調整が必要になる事柄でございましたので、私どもが間に入れていただいておりますので、円滑に進むように手続させていただいたということでございます。

恒松恵子委員 バス利用は、山口東京理科大学とかサンパークで、若い方の利便性が図られたと思うんですが、その他に、例えばデジタル化の可能性について、何かお考えはございますか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 今の公共交通計画では、このバスロケーションシステムのサイネージが3か所でございますけれども、5か所まで増やしたいと、船木鉄道とも話をしています。あともう1点が、先ほど副会長からもお話のありましたICカードの関係は、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

中島好人委員 今のICカード化の問題ですけれども、私は県とも話し合う機会ありまして、県もかなり積極的にこれを推進していきたいと、たしか財政的な支援も行っているはずです。やはり、カード一つで乗り継ぎできるという利便性は、非常に効果があると思うので、先ほど積極的に進めるということですが、そういった県の事業も活用して、ぜひ進めていただきたいと思っています。やはり利便性という点では、お金ですよ。よく1日300円でどこまでもとか、よく観光地で1日500円とかあります。どのぐらいかかるんだろうという不安よりも、例えば、宇部市で100円バスとかいろいろあるわけですが、そういう何か施策というのは、それぞれのバス会社に任せるのか、いろいろ提案しながら進めていくのか、提案できるのか。その辺は、どこまで市が関与できるんでしょうか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 基本的には、バス会社が営業活動の一環でやっていくサービスでございますので、バス会社のほうで、そういったフリーパス的なものについては御検討いただくべきものになるかと思えます。市のほうから提案ができないのかというようなお尋ねもあったかと思うんですけれども、例えば、公共交通会議などの場で、そういった御意見が出てきて、合意が取られれば、協議運賃という形でやれる制度はあるんですけれども、ただ、どうしても、財源的

な裏づけはどうかとか、それをやったときにどのぐらい御利用者が伸びて、市の補助金がどのぐらい増えるのかというところも多角的に検討する必要がありますので、まずはバス会社のほうできちんと考えていただくのが第一かなと考えております。

中島好人委員 なぜ言うかということ、やはり営業努力ですよ。赤字になれば、それを市が補填してくれるというシステムですから、その辺では積極的に市の負担を減らすという位置づけもあろうかと思うんです。基本的にはバス会社とありましたけども、やはりその辺はもっと積極的に提案していく必要があるのではないかと思いますので、力を入れていただければと思います。

田尾経済部次長兼商工労働課長 委員の御意見はごもっともと思いますが、少しだけ考え方の整理ということで、基本的に、バス会社と私たちの立場はパートナーというような感じで受け取っていただければ結構です。そもそも赤字の路線で、もし市が補助金を出さなければ、とっくの昔にバスは撤退しているといったような状況で、状況としては、私どもがお願いして走っていただいているという立場でございます。それゆえに指導するとか、そういうような強い立場で言うことはなかなかできず、パートナーでやってはいただけないでしょうかというような考えでおります。

矢田松夫委員 ちょっと辛口で言いたいんですけどね。この成果に書いてありますけれど、この評価シートの審査については、3社のバス路線の維持対策事業について質問ができるわけですよ。成果の中に、デマンド型交通を高泊に入れたと。これは関係ないと思うんですが、このとまり号を運営経営しているのは、第一交通ですよ。3社のバス会社が運営するなら、ここに記載してもいいんですが、まず、そこから聞きたいと思います。いかがですか。そして、目標達成度が「B」となっていますが、その3社の利用者は年々減っているのに、上がる努力をすることは願います。先ほど田尾課長が言ったけど、とはいえども経営努力というか、

してない状況というのは、それは、コロナ禍のせいもあったかもしれないけど、僕は「B」よりは「C」だろうと思うんですね。そういう考えですが、いかがでしょうか。成果と目標達成度です。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 バス路線の維持に関しましては、委員の御指摘はごもっともなところもございまして、基本的にはさっき次長が申し上げたように、バス路線を維持していくために補助金を出していく、それをもってバス路線を継続していくというのが基本になります。ただ、一方で委員がおっしゃっているように、そればかりにとらわれて、ともすれば、市の補助金があるから営業努力しなくてもいいのではないかみたいな誤解があってもいけません。そういった補助金の支出を一つの契機にしながら、バス会社に対しても、一定の努力を求めながらも、あと一方で、バス路線自体についても、効率的なバス路線を構築していただくことによって、その辺の健全性のバランスも図っていくというようなことが重要かなと考えております。そうした中で、今回のバス事業者のところに関しましては、先ほど申しましたように、バスロケーションシステムの導入であるとか、ICカードの導入でありますとか、バス教室をやっていただくとか、様々各般の努力をしていただく中で、一方で、バス路線自体についても見直しいたしまして、効率的な路線をしっかりとつくっていかねばならないということ、それによって、サービス、営業の質を保ちながらも補助金を節減していくというような努力も大事になってまいります。そうした観点から、この成果に関しまして、高畑・高泊循環線の見直しのお話をさせていただいた、廃止をさせていただいたということの一つの成果として出させていただいております。どちらかというところ、デマンド型交通を導入したことを成果といいますよりは、効率的なバス路線を構築したというところに重きを置いて、書かせていただいたところがございます。デマンドに関して、おっしゃるように第一交通が運行しており、バス会社ではございませんので、少し誤解があったかもしれませんが、そういった趣旨で書かせていただいております。あともう1点、目標達成度に関してです。こ

の1日当たりのバス利用者数というのが、資料の中ほどにございますけれども、令和3年度は1日当たりが1,652人であったものが、令和4年度が1,787人になっています。やはりコロナ禍で、大分、御利用人員が落ち込んだところではあるんですけども、令和4年度からは回復の兆しが見えてきたかと考えております。できれば、この流れはしっかりとバス会社とも共有して、より確かなものにしていきたいと考えておりますので、そうした意味合いからも、一定の改善傾向が見られるということで、「B」にさせていただいているということでございます。

矢田松夫委員 回答は簡単でいいですよ。私が言うのは、成果の中に、バス事業3社に対して補助金を交付して、その結果、どのような成果があったかというのを本来ここに載せるべきだと。まだ、ほかにもデマンドはたくさんあるからね。例えば、船鉄がやっている姫様号、殿様号とかいろいろあるけど、これを皆書かないといけなくなる。3事業の交付金約1億3,000万円の成果はどうだったのかと。僕はこれをぜひ書くべきだと思うんですね。それで、先ほどからカードの乗り継ぎを言われましたけれど、実際、バスとバスとの乗り継ぎはどうかと。それ以前の問題、基本ですよ。私もさっきから質問するのは、乗る人は全員高齢者です。高齢者の声ですが、例えば、「厚狭駅に着いたら宇部行に乗るのに5分しかない」と。そんな時間というのは、交通渋滞とかで乗れなくなると。そうしたら、JRに乗っていくのかと。JRがなかったと。こういう苦情もあるんですが、カード以前の乗り継ぎについて、チェックをされましたか。してなければしないでいいですよ。簡単に言ってください。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 乗り継ぎに関しましては、公共交通計画の中でも乗り継ぎ利便性を高めていくというような目的を掲げておりますので、一つ一つのバス停においてどうかというのは、つぶさに確認はしておらないですけれども、バス会社同士でしっかりと連携して、また、必要に応じて、そういったお声があったものについて

は、それぞれバス会社とも相談してまいりたいと思っております。

矢田松夫委員　これで最後にしますが、本当にこの公共交通を利用するのは、車を持たない高齢者が多いんです。三つ目は時刻表の問題ですが、かつては新聞の折り込みで時刻表を入れていたと。今は違うんですね。例えば、厚狭地区の複合施設に行ったら、コピーしてあげますよという状態なんですね。船鉄に行ったらありますというから、車がないその人のために僕は行きました。たしかに大きな時刻表がありました。バスの時刻表を手に入れようと思ったら、市役所等の公共施設か船鉄本社に行かなければもらえないということについて、どう思われますか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐　もともと宇部市交通局が主体になりまして、一昨年度までは、宇部市交通局とサンデン交通と船鉄の3社の共通時刻表を宇部市交通局で作成いただいております。令和4年度からは、なかなか人員不足、経費の負担、利用者の減少、様々な課題がある中で、宇部市交通局ではもう難しいという結論に至りまして、共通時刻表につきましては、作成されていない状況でございます。本市といたしましても、なかなか同じ冊子を作ることも難しいですけれども、各バス会社から、例年バスのダイヤに関する時刻データを頂きまして、ホームページに掲載させていただいております。それだけで十分な対応が図られるかどうかというのは、当然お叱りもあるかと思うんですけれども、本市として、できる限りの対応をさせていただくということでホームページに掲載させていただいているところでございます。

矢田松夫委員　まとめると、高齢者などの乗る人がパソコンで見てくださいと。それでは、利用率を上げようということにはならないと思います。それから、バスとバスの乗り継ぎについては、もう1回チェックすることですね。そして、あまりにも乗り継ぎ時間が短い場合は、各バス会社に言うということですね。それから、最初の成果の部分については、これはやはりデマンドについて省くべきだと思うんですね。3社の会社

の状況がどうだったかという、その成果の部分を出すべきだと思います。というふうに私は整理しましたが、どうですか。

田尾経済部次長兼商工労働課長 成果の部分に関しましては、バス路線のスクラップアンドビルドということで御理解いただきたいと思います。廃止して効率化を図ることも、まず一つの成果であります。高齢者の方のバスの接続の利便性のお話がありました。その方に対しては、大変申し訳なかったと思っております。具体的な時刻を言っていただければ、お調べすることもできるんですが、ただ、その方の言われているバスだけの時刻を合わせると、恐らくその前後が合わなくなるだろうということが想定されますので、できたら、その時刻のバスを言っていただいて、お調べして、改善できるのであれば改善いたします。そういった姿勢でございます。時刻表に関しては、大変申し訳なく思っております。私も宇部市交通局に関しては、何度もやっていただけないかとお願いしたところですが、どうしてもやめるということで、こういった事態になっております。

森山喜久委員 バス路線の維持費補助金ということで、3社それぞれの実績額、補助額を教えてください。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 総額が1億3,752万6,000円と書かせていただいております。内訳ですが、船木鉄道が1億1,074万3,000円、サンデン交通が2,552万6,000円、宇部市交通局が1,257,000円でございます。

森山喜久委員 各3社の路線数とか1日の総合距離、山陽小野田市に該当する部分がもし分かれば。そこまで分からなかったら結構ですけど、路線数、走行距離、その辺を教えてください。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 すみません。路線数、走

行距離などの手持ちの資料がございませんので分かりかねるんですけども、やはり船木鉄道が9割ぐらいは占めているという認識でございます。

森山喜久委員 改めて補助金を支払う計算式を教えてもらっていいですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 まず、バスの運行に係る経常経費がございます。人件費や燃料費といった、もろもろの経常経費の中で、20分の9を限度といたしまして、国庫補助路線に関しましては、20分の9の中の2分の1部分が国庫補助部分、それに、あと県の補助金も20分の9に対して、さらに2分の1でございます。それが国庫補助路線、県の補助路線でございます。そうした国庫補助路線とか県の補助路線でもないものに関しましては、基本的に経常経費が補助金ということになります。経常経費の中から運賃収入を除いた上での話でございます。

森山喜久委員 経常費用から経常収益と国、県の補助金を除いた差額について、計算していくという理解でいいですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 はい、おっしゃるとおりでございます。

中村博行委員 成果で1日当たりの利用者が増えたというのは、それなりの理由があると思うんですけども、いずれにしてもコロナ禍で減ったからといって、それ以前と比べてあまり影響があるようには思えないというのが実情かと思うんですね。この事業は、数年前から、1億3,000万円何がしの補助を出しているということで、やはりある意味、転換期に来ているんじゃないかという気がしています。そして、その中で担当課では、高畑・高泊循環線を見直して、デマンドにしたとか、今後、そういう工夫をずっとしなければならぬような状況になると思うんですけど

ども、見通しとしてはどうお考えでしょうか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 おっしゃるとおりでございます。バス路線の運行の維持を図りながらも、利用ニーズに合わせた経費の見直しを不断に続けていかなければならないと思っております。委員からおっしゃっていただいた高畑・高泊循環線のことにも然りですが、この10月から厚狭高校の通学便というものを新設いたします。これは、これまでねたろう号、いとね号というコミュニティバスが厚狭駅までしか来てなかったんですけれども、厚狭駅から厚狭高校まで接続いたしまして、高校生の通学利便性を高めていくというものでございます。これは、一例でございますけれども、そのほかにも公共交通計画では、様々なバス路線の再編、構造改革を進めるような決意を書かせていただいておりますので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業の32番、駅舎バリアフリー化整備事業につきまして、執行部の説明を求めます。

田尾経済部次長兼商工労働課長 次に、32番、駅舎バリアフリー化整備事業について御説明いたします。資料は83ページになります。まず、事業概要についてです。JR厚狭駅は、1日の利用者数が3,000人以上の鉄道駅に該当するため、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の実施対象となっております。当事業は、JR厚狭駅のエレベーター等の設置工事に係る費用について、事業主体であるJR西日本に補助金を交付するものです。令和4年度決算額は、JR西日本に対する補助金が2,869万8,000円となっております。下の活動指標又は成果指標は、JR厚狭駅在来線のエレベーター設置等としておりまして、令和4年度は、在来線のホームにおいて、内方線付き点状ブロックや二段手すり、多機能トイレの整備等を行いました。計画では、今年度中に

6番線、7番線においてエレベーター2基、令和7年度までに2基、計4基を設置する予定となっています。次に成果ですが、在来線側で工事が進捗しており、市民の利便性向上に向けて着実に進捗していると評価しています。令和6年度に向けた課題及び改善策といたしましては、今後全4基のエレベーターの設置等関連工事が順調に進むよう、所要の経費を助成するとともに、新たに在来線口に設置した多機能トイレの維持管理を行ってまいります。次に目標達成度は、工事が順調に進捗しておりますのでA判定とし、令和6年度に向けた方向性としましては、引き続き、工事を計画的かつ着実に実施していく観点から「現状維持」としてまいります。説明は以上です。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 僕は、これはA判定でいいと思う。特にこの新幹線口のエレベーターは、非常に利便性がいいというか、私自身も利用していますから、本当によかったです。問題はパッケージで、全部金額が出ていることです。僕は何回も言うんだけど、多機能トイレの整備費がどれぐらいかかったのかと。決算で出ないだろうから教えてください。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 大変申し訳ございません。

JR側からは、委員御指摘のとおり、エレベーターの経費とか、その他もろもろ全部まとめた総額でまいりますので、詳しい中身については不明でございます。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業33番、地域公共交通計画策定事業につきまして、執行部の説明を求めます。

田尾経済部次長兼商工労働課長 最後に、33番、地域公共交通計画策定事業についてです。ページは84ページになります。まず、事業概要につい

てです。令和2年の法改正によりまして、従来の地域公共交通網形成計画に代わる、公共交通の新たなマスタープランとして地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。そこで、本市では、地域公共交通会議において、持続可能な地域公共交通のあり方とその実現に向けた方策を審議し、昨年度末、「山陽小野田市地域公共交通計画」を策定したところです。令和4年度決算額は、公共交通会議に対する負担金として915万3,000円、委員に対する報償金として1万8,000円の合計917万1,000円となっております。公共交通会議では、交通コンサルティング会社に委託し、市民アンケートや市内バス路線の乗降調査、交通事業者へのヒアリング等を行い、計画の原案を策定するとともに、公共交通会議において、対応方針や具体的な対応策について、市民や交通事業者、警察、運輸支局、道路管理者等の委員と幅広く審議したところです。財源内訳としては、商工費雑入として125万円を計上しておりますが、これは、計画策定に係る国庫補助金が公共交通会議に支払われたため、同額を公共交通会議から市に対して納付したものです。活動指標又は成果指標は計画の策定としており、予定どおり完了しております。そのため、目標達成度もA判定としております。なお、85ページ以降に、計画の概要版をお示ししております。具体的な施策としては87、88ページに掲載しております。本市では、令和5年度から9年度までの5年間をかけて、計画に基づき公共交通の再編や利便性向上、利用促進等各般にわたる施策を展開し、持続可能で末永く市民に愛される地域公共交通網の形成を図ってまいります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 以前も聞いたかもしれませんが、地域公共交通会議のメンバーを教えてもらっていいですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 それでは申し上げます。

まず、交通事業者でございます。船木鉄道、サンデン交通、宇部市交通局、JR西日本、あと、デマンド交通の運行事業者ということで小野田第一交通にも入っていただいています。そのほか、山陽小野田タクシー協会、国からは中国運輸局山口運輸支局です。あと、交通事業者のほうで組織する団体、組合として、船木鉄道の労働組合にも入っていただいております。そのほかの道路管理者といたしまして、国土交通省のほうの国道の担当、県道の担当としまして県の宇部土木建築事務所、そして、山陽小野田警察署、あとは外部の学識経験者といたしまして、山口大学、山口東京理科大学、そして小野田、山陽の両商工会議所、そして県庁の交通政策課、最後になりますけれども、本市の経済部長、都市計画課長、高齢福祉課長もメンバーに入っております。

森山喜久委員 その事務局が商工労働課ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中島好人委員 先ほどの山陽小野田市の地域交通計画表の冊子の部数と単価、どのくらい配布されているのか教えてください。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 まず部数としては、これは100部ほど印刷納品を受けております。単価でございます。これにかかった作成経費ということですが、この報告書の取りまとめなどの経費も少し入っております、印刷代だけではないんですけれども、127万6,000円でございます。消費税込みですね。あと3点目が、どのくらい配っているかということですが、正確な数が不明ですが、議員の皆様方にお配りしたのと、あと地域公共交通会議の委員、あと、JRの小野田線の利用促進協議会の皆様方などにお配りしておりますので、大体ですけども、60部ぐらいは配らせていただいたと思います。残りの40部につきましても、今後、地域の皆様方といろいろな意見交換などをさせていただく場もありますので、そうした場で活用させていただきたいと思っております。

矢田松夫委員 成果の中で、市民アンケートと書いてありますけど、この財源の内訳、決算額でいうと通信運搬費とか、そういうのはどこに入るんですか。雑入じゃないよね。支出の内訳はどこに入るんですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 市民アンケートに係る郵送料などの御質問であったかと思えます。こちらが、公共交通会議の負担金915万3,000円が、そのままそのコンサル会社への委託料になっておりますので、この中に含まれているということでございます。ちなみに住民アンケートも、郵送料など込みで、なおかつアンケート調査の調査様式の企画であるとか、そういったものもろもろ取りまとめですけども、消費税込みで236万3,900円になっております。

矢田松夫委員 何パーセント集まったかとか、そんなことは聞きません。どうせ少ないだろうと思うしね。私も来ましたから出しましたけど、意見を募集されましたよね。意見の募集と今の市民アンケートとは、また別の問題ですか。それはお金がかからなかったんですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 パブリックコメントにしましては、このコンサルティング会社に委託するというよりは、本市の取組としてやりましたので、パブリックコメントについては、特段お金はかかっておりません。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査対象事業に関する質疑を終えまして、決算書の質疑に入りたいと思います。266ページ、1項労働諸費です。

森山喜久委員 10節需用費の不用額が85万5,000円と結構高額ですけど、この理由を教えてもらっていいですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 内訳としては、主なものがおおよそ光熱水費50万3,000円と修繕費32万7,000円ですね。これが、光熱水費は電気代が高騰しております関係で、多めにとっていたというところと、修繕費は、こちらで労働会館と雇用能力開発支援センター、施設を二つ持っております、不測の事態に備えて、少し多めにとっておりますので、そちらが不用額となったということでございます。

藤岡修美分科会長 268、269ページの勤労者緊急小口資金貸付預託金までです。

中村博行委員 負担金、補助及び交付金の高年齢者就業機会確保事業費補助金ですが、シルバー人材センターだと思うんですけども、構成されているメンバーが十分足りているのかどうか。そして、最近の傾向というものを教えてください。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 シルバー人材センターの会員数ということではよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）昨年度末現在の会員数は、410名とお伺いしております。それが前年度に比べて18名減少しておりますけれども、年々、多少減少しているのかなと捉えております。ただ、受託受注の件数としては、昨年度とほぼ同じ程度、それから件数にしたら、少し減少しているんですけども、受注の額としては金額が増加しておりますので、若干、会員数は減っているけれども活発に活動されているのではないかなと捉えております。

森山喜久委員 今のシルバーの補助金は、毎年定額ですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 国と同額をお支払いしているという認識でおりますので、毎年一定額と思っております。

矢田松夫委員 少し前に戻りますが、労働会館の指定管理が、3年から5年に

なりましたよね。あそこも老朽化している施設ですが、施設の修繕費というのは、どこにありますか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 おっしゃるような修繕費については、267ページの中ほど、需用費の修繕料47万2,670円に含まれております。

矢田松夫委員 今後、予想される修繕等については、もう5年間は長いよね。あそこには受付の女性はあるけど管理人がいないんですよね。連合というのが、本社が山口市にあって、支店が下関市にあって、ここが出張所なんです。出張所が管理するような状態なんですね。委託先の委託する出張所の人管理をしていない。管理は、女性の2人が交互にやっていると状況の中で、管理が実際できているのか。できているだろうと思うけど、そういった修繕の点検とか受入れとか、これほどのお金を払っているけど、今のところは、5年間やったけど支障がないという認識ですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 ちなみに令和4年度の労働会館関係の修繕については、体育館の水銀灯の球を取り替えたものだけです。それが16万5,000円程度で、大きなものとしては、予算要求がまだではありますけれども、体育館の電球のLED化等が予定されているものとなります。それ以外、小さい修繕等はあるんですけれども、通常管理の受付の女性の方から、何かあったら呼ばれて、職員で対応しておりますので、今のところ大きな問題とはなっておりません。今後もそういったものがあれば、こちらのほうでなるべく早急に対応していきたいと思っております。

矢田松夫委員 委託管理者との打合せは、年に何回ぐらいですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 定期的に月1回とかというのはござい

ませんけれども、必要に応じて、その都度行っております。多ければ月に数回、協議させていただくこともございます。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に２８８、２８９ページです。

森山喜久委員 ２８９ページの１２節委託料１００万円の不用額の説明をお願いします。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 この１００万円の不用額でございますけれども、主には看板制作委託料で発生しております。この看板というのが、高泊のデマンド型交通の看板に関するものでございます。デマンド型交通の停留所に看板を設置しているんですけれども、この予算を見込んだときには、コンクリートの基礎がついた頑丈なものを考えておったんですけれども、実際、地域の自治会の皆様方といろいろお話をしていく中で、通行の邪魔になったり、倒れたときにけがしたらいけないというようなお話もいただきまして、そういった据付け型のものは極力減らしまして、ごみステーションにアルミの板をつけるものであるとか、簡易的なもので済ました結果、大幅に予算が減額になったということでございます。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）２９０、２９１ページです。

森山喜久委員 １０節需用費の１４５万円の不用額の説明をお願いします。

久保商工労働課企業立地推進室主任主事 こちらの不用額の主なものとしましては、新山野井企業団地にあるかんがい施設の修繕料の不用額となっております。

森山喜久委員 それは修繕をしなくてよかったということですか。

久保商工労働課企業立地推進室主任主事 令和3年度に一度ポンプが壊れまして、専決処分等に対応させていただいております。その関係もあり、ポンプが使えなくなるとは農家の皆様が困りますので、修繕料を計上させていただいております。令和4年度は、ポンプに問題はなかったということになります。

中島好人委員 先ほど地域公共交通会議のメンバーの報告がありましたけど、負担金で915万2,000円ですね。会議で900万円も使うというのはどういうことなのか、お聞きします。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 計画書の作成に係るものでございますので、アンケート調査とか報告書の取りまとめとか、実質は委託料になっております。

藤岡修美分科会長 ほかはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）292、293ページです。

森山喜久委員 18節負担金、補助及び交付金の不用額の説明をお願いします。

久保商工労働課企業立地推進室主任主事 こちらについては、本社機能移転奨励金と用地取得奨励金の不用額となっております。

森山喜久委員 それぞれ実績というか、状況を説明してください。

久保商工労働課企業立地推進室主任主事 まず、用地取得奨励金につきましては、小野田・楠企業団地の藤井商会様が操業予定でしたが、操業開始が令和5年度に延びましたので、その関係で不用になっております。もう一つの本社機能移転奨励金につきましては、県外の企業が、こちらのほ

うに来ていただいた際に、1人50万円ほど出す奨励金になっておりますが、これが2月に交付しました関係で、補正の減額ができなかったの  
で不用額として上がってきているものになります。

恒松恵子委員 委託料のデザイン委託料と商標登録委託料、ブランド化推進事業委託料の詳細を教えてください。

田尾経済部次長兼商工労働課長 これは、CLASS GLASS関係でございまして、総務文教常任委員会所管になっております。

藤岡修美分科会長 ほかはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）294、295ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）296、297ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）298、299ページ。

恒松恵子委員 18節負担金、補助及び交付金の不用額は商品券でいいですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 この不用額ですけれども、商品券の換金原資に関わるものでございます。換金が3月中旬までございますので、金額が確定しないということで不用額が出ております。

藤岡修美分科会長 ほかに歳出はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入に移ります。74ページ、労働使用料です。

矢田松夫委員 労働会館の使用料で、私も分からないんですけど、去年から心の支援室があそこの1階に入ったんですよね。その収入というのがあるのか。あればどこに入るのか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 労働会館の目的外使用ということで行政財産の処分を行っておりまして、労働会館としての使用ではない扱いなので、使用料は頂いておりません。

藤岡修美分科会長 6目商工使用料ではありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）78、79ページ、商工手数料ではありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）100、101ページ、商工費県補助金ではありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）104ページ、財産運用収入ではありますか。2項1目利子及び配当金で、中小企業労働者共済会出資金運用収入ではありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それから110ページ。元利収入、112ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）雑入、123ページではありますか。あとは市債ではありますか。5目の商工債、128ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号2番の審査を終わります。それでは、職員入替えのため、40分再開いたします。

---

午後4時32分 休憩

---

---

午後4時40分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号4番、下水道課、建築住宅課に関わる部門で、まずは、4款1項3目環境衛生費で、これは、浄化槽設置整備事業補助金、それから山口県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金です。質疑を求めます。

中村博行委員 定数については実績報告があるんですけども、ここで不用額がかなり出ています。予算等との差を教えてください。

泉本下水道課長 浄化槽設置補助金につきましては、委員がおっしゃるとおり、不用額が出ております。不用額につきましては、121万4,000円が不用額として出ております。これにつきましては、浄化槽2基分、2件の申請があったんですが、浄化槽補助金をお出しするのに、市内に在住していただくという要件がありますが、こちらのほうが満たせないと

ということで、申請の取下げがあったものです。これにつきましては、3月の補正に間に合わなかったものですから、不用額として処理させていただきました。

中島好人委員 全体の浄化槽の普及率はどのぐらいですか。要するに、公共衛生では、下水道の整備、農業集落、合併浄化槽の普及率というか、その辺のところですか。

泉本下水道課長 下水道の普及率に関しましては、審査いただいたとおり59.1%、それから農業集落排水というのがございまして、0.5%でございます。合併浄化槽につきましては、合併浄化槽で処理する区域と、それから公共下水道で整備する区域の両方に設置されておりますので、なかなかその普及率というのが出しにくいところがございますので、正確な数字を申し上げることはできませんが、昨年度45基、それから今年は100基を目指して、補助金をお出ししているところです。申し訳ないですが、数字については持ち合わせておりません。

中村博行委員 補助金について、公共下水が行かなくなると上乗せするというものもありましたよね。あるいは、単独を合併にするための補助金の制度があると思うんです。これはいつまであるんですか。

泉本下水道課長 この補助金につきましては、循環型社会形成推進整備の補助金を頂いて行っているところですが、令和8年までは国の補助金を頂けるようになっておりますので、最低そこまでは続けていきたいと思っております。その後は、補助金の動向等を見て、また計画を考える必要があるのかなとは思っております。

藤岡修美分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、8款6項から、318、319ページ、住宅費です。320、321ページです。

森山喜久委員 14節工事請負費の不用額が1,500万円ありますが、その説明をお願いします。

島津建築住宅課長 工事請負費の不用額1,500万円の内訳ですが、このほとんどは、次ページにあります繰越明許の古開作団地C棟外壁改修工事の落札減によるものになります。これは、令和3年12月議会で繰越しを承認いただきました3,937万円の予算に対し、落札減が1,325万6,000円出たものとなります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに、320、321ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）322、323ページです。

中島好人委員 323ページに住宅リフォーム助成金事業983万円がありますが、この実施状況についてお願いします。

島津建築住宅課長 住宅リフォーム助成金は、4月から受付を開始いたしまして、合計170件、983万円の助成を実施しております。

中島好人委員 私どもの委員会で、住宅リフォーム補助金の割合を上げてほしいという要望が出ているんですけども、それへの取組というのは、担当課では検討されているのでしょうか。

島津建築住宅課長 昨年、要望書が出ておりました、継続していただきたいというものが出ております。まだ、具体的に金額の増とかいうような要望を建築団体からは直接頂いておりませんので、特に今増やそうというような検討はしておりません。

中村博行委員 実績報告書ですけども、35ページの耐震改修補助金で1件、100万円ほど実績報告が書いてありますね。321ページの耐震診断

員派遣業務は、7件、51万8,000円が計上されておりますが、この7件のうち1件がこれを実施されたという理解でよろしいでしょうか。

島津建築住宅課長 令和4年度におきましては、平成27年に耐震の診断をされた方が実際に耐震工事を実施されております。

中村博行委員 ということ、ほかの6件の方はされなかったということ、こういう推進をするための普及の啓発というか、そういった手法で何か考えておられますか。

島津建築住宅課長 この事業につきましては、市ホームページ、それから広報に掲載することはもちろん、そのほかに実際に耐震診断を受けられた方に対して、ダイレクトメール等もやっております。また、SNS等での周知等も行っているところです。

中島好人委員 市営住宅の関係ですけれども、かなり古くなってきているというのはあるんですけれども、そうした中で、この修繕等の要望ですよ。その他の関係資料の177ページに、この5年間の実績等が出てきておりますけれども、この額だけ見ても分からないんですけれども、要するに、そういう要望に対して答えられているのか。この実施状況について、今どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

島津建築住宅課長 各入居者から排水が漏れるとか、そういった水回りの修繕の要望とか、かなり出てきます。それについては、実績報告書にもあるとおり、令和4年度については約1,900万円かけて、修繕の要望にお応えして、修繕を実施しております。

中島好人委員 それは実績として上がっているわけですが、そういう要望に全部応えられているのか、積み残しがあるのか。これは自己責任でやりなさいよとか、その辺の仕分ですよ。その辺の動向はどうですか。

島津建築住宅課長　もちろん御自分が使われて故障したとか、壊れたというのは、当然、御自分で直していただきますし、その辺の仕分については、規定を持っておりますので、要望があったものについては、きちんと記録等に残し、対処しているところです。

矢田松夫委員　質疑する項目がないんだけど、あえて言えば、この空き家家具撤去等業務委託料のところ、1件ほど聞いたんですけど、市営住宅での孤独死というのが出合地区で1件ほどあったんですか。今年度、ほかにありますか。そういった空き家家具等を撤去する場合、孤独死だから、そういうところにこの金額が入ってくるのかどうなのか。二つ目は、そういうのを防ぐために、1棟の中で1世帯しかなかったら、他のところに移動させるとかということにはできないんですか。

島津建築住宅課長　空き家家具撤去等業務委託料につきましては、家具の撤去に充てる費用になります。孤独死されたとしても、まず、相続人なり、そういうところに当たって、基本的には親族の方に撤去していただくのが原則でございます。そういった方がいらっしゃらない場合は、こちらのほうで撤去することもあります。それから、その棟に1人になった場合ですけども、それをもう解体するということであれば、移転していただくことはありますけども、基本的にそういった用途廃止とか解体が決まっている、もしくは建て替えるということになれば、特にわざわざ移転していただいて、別のところに行っていただくというようなことはやっておりません。

中島好人委員　市営住宅を見ますと、空き家がたくさんあると。私の近くの有帆団地なんかは、ざっと見ただけでもほぼ半分ぐらいあるわけですけども、入居基準の幅を緩和して、やはりできるだけ入れる仕組みとか、昔の公営住宅法によって、お年寄りの枠が少なかったりとか、若い人が入れない仕組みになったりとか、今の実態に合わせたところでできるよ

うにして、やはり空き家が多いと公共衛生上もあまりよくないと思うし、何とか入居ができるような仕組みというのは何か考えておられるでしょうか。

島津建築住宅課長 市営住宅自体が、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で供給するためのものとなっております。法令等で入居資格も決まっているものですから、そこを緩和してというのは難しからうと思います。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）5時になりましたが、審査がまだありますので、延長したいと思います。よろしくお願いします。歳入に入ります。74、77ページ、住宅使用料はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、土木手数料、78、79ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）土木費国庫補助金、88、89ページの中の住宅費国庫補助金はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）土木費県補助金の住宅費県補助金、100、101ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）101終わって、土木債の中の住宅債、129ページです。

矢田松夫委員 77ページの公営住宅使用料で、収入未済額が2,000万円くらいあります。これについては市営住宅だけではないと思うけど、退去してもらうのは3年ですか。何年払わなかったら退去となるんですか。どのように徴収しているのかも含めて説明してください。

島津建築住宅課長 市営住宅にかかる使用料の滞納額については、3年とか5年とかいうのはありません。たしかに収入未済額の大部分は、過年度分となります。徴収については、基本的に職員等によりまして滞納者宅への訪問、それから電話連絡による納付指導、それから滞納者連帯保証人に対して、文書によって納付指導等を行っております。また、家賃滞納が3か月分以上続いた場合、催告状を送るなどし、最終的には分納にも

応じず、6か月分程度の滞納が続きますと、建物の明渡し訴訟等に移行するという滞納整理を行っているところです。

矢田松夫委員 払っている者からいうと、不公平になっている。やはり努力してもらわないといけない。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）本日予定していた審査は全て終了しました。これで一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を散会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 5 時 5 分 散会

---

令和 5 年（2023 年）9 月 8 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤 岡 修 美